

第33回平成22年9月与謝野町議会定例会会議録(第10号)

招集年月日 平成22年9月30日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時43分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農林課長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教育次長	鈴木 雅之
税務課長	日高 勝典	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水道課長	吉田 達雄
会計室長	金谷 肇	保健課長	泉谷 貞行
建設課長	西原 正樹	福祉課長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第110号 財産の取得について

(提案理由説明)

日程第 2 議案第 90号 平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

- 議長 (井田義之) ただいまの出席議員は18人であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。  
日程第1 議案第110号 財産の取得についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。  
太田町長。
- 町長 (太田貴美) ただいま上程されました議案第110号 財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。  
これは、京都府の財産であります丹後織物工業組合、加悦加工場跡地を取得するもので、先にお認めいただきました平成22年度与謝野町一般会計補正予算第3号の中で説明をさせていただいた財産の取得をお願いしようとするものでございます。  
全体の面積は、1万8,069.11平方メートルで、価格は2億2,235万3,376円、用途別では、現在、京トーフかやの里が使用中の地域産業振興事業の用途に供するための土地が1万404.66平方メートル、残りが社会福祉サービスの向上を図るための土地で、7,664.45平方メートルでございます。  
価格につきましては、平方メートル当たり1万4,100円ですが、社会福祉サービスの向上を図るための土地については、3割の減額としてあります。  
以上に基づき、平成22年9月29日に京都府と与謝野町との間で仮契約を締結させていただきましたので、本契約とさせていただきたいことから、財産取得について、このように提案させていただいたものでございます。  
よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
- 議長 (井田義之) 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。後日、決算審議がすべて終わりました後、審議させていただきます。  
次に、日程第2、議案第90号 平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。  
本案については、既に質疑に入っております。  
ここで、前回の勢旗議員の質問に対する答弁が保留になっております。西原建設課長のほうから、一部答弁を求めます。  
西原建設課長。
- 建設課長 (西原正樹) 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。  
それでは、一昨日の勢旗議員さんの道路災害復旧工事におきます請負業者への疑義につきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに思います。  
昨日、工事設計書、積算書により調査を行いましたところでございます。積算書では、ブロック積みのいわゆる胴込めコンクリート、裏込めコンクリートにつきまして、コンクリートの打設手間はブロック積み単価に計上されておまして、コンクリートの数量については、別途積算するというふうに明記をされておりました。

しかし、私どもが使っております積算システムにおきましては、コンクリートの総量を含んだ金額が算出をされておりましたが、担当者のほうは、先ほど申しましたようなことが書いてあったというふうなことから、再度コンクリートの数量をブロック積みの単価に入れまして、そして積算をさせてもらったというふうなことでございます。

このことがわかりましたのが、議員ご指摘のとおり6月の初旬であったというふうなことから、業者に対しまして混乱、あるいは疑義を与えたものでございます。

昨日、担当者のほうに変更の際の聞き取り調査をさせていただきますとともに、請負業者のほうにも変更の際のやりとりにつきまして、調査をさせていただきました。請負業者のほうからは、設計書の中までチェックをしていなかったというふうなこともございまして、本来は業者のほうも積算の関係につきましてチェックをするというふうなことが当然なわけでございますけれども、その点について怠っていたというふうな説明を受けました。

特に今回、業者のほうの決算期が6月だったというふうなことから、まさかそういうふうなことがないだろうということで、その金額を決算の中にもり込んでおられたというふうなことから、特にそういうふうな混乱、あるいは疑義を与えたものでございます。この点につきまして、大変申しわけなく思っております。

今後につきまして、また、積算につきまして、慎重に取り扱っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（井田義之） 勢旗議員におかれましては、もしこれに対して質疑がありましたら、この後でお願いをいたします。

それでは、質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

14番、糸井議員。

14番（糸井満雄） おはようございます。

冒頭、質問をさせていただきます。

先ほどは、町長のほうから交通事故に関する報告と、それから陳謝がございました。私は、その件につきまして、96条1項の第13号についての追及はいたしません。ただ、内容的に若干関連して質問をさせていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

まず、公用車の事故の今、資料を見せていただいておりますと、ちょっとわからないところがあるんでちょっと教えてほしいんですが、4番目の自車の前方不注意で家屋、街路樹に追突で102万4,590円の損害が出ておるわけです。町の過失は100%です。

ところが、備考を見ますと、全額を相手側の保険で対応と、こういうふうになっておるんですけども、町の責任が100%あるにもかかわらず、相手側の保険でこれを対応したということは、どういうことなんでしょう、説明をお願いできませんか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えをしたいと思いますけども、大変全額を相手側の保険で対応ということになっております。その中で、対物の補償を48万5,100円という額に、資料でお渡しをいたしております。

この件につきましては、ちょっとまた後ほど精査をさせていただいて、ご報告させていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） ということは、今わからないということですね。ちょっとこれ、100%こちらに、町に過失があるのに、相手側に全部求償させたということについては、何か不自然、だれが考えても不自然だろうというふうに思いますので、きっちりと調べて報告をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、総額で376万906円なんですけど、これはすべて共済金といいますか保険金で措置がされて、一般財源からの補てんはなかったのかどうか、その辺についての説明をひとつお願いします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これにつきましては、保険で対応をしたものでございます。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 了解しました。

それから、これの処理の仕方ですが、先ほど町長は、自治法第179条だったと思うんですけども、専決処分で処置をさせてもらって、後ほど報告させてもらう、こういう報告だったろうというふうに思いますけども、私はそうではなしに、これは180条で処置をすべきものではないかと、このように思います。ということは、180条というのは、議会が、議会にかわって町に専決を委任するという項で、これは議会の委任事項として、いわゆる軽微のこういう損害賠償については、議会が町に委任する専決事項ということで処置するのが正しいんじゃないか、私はそのように思います。

これは、議会のほうから発議として出さないかんわけですけども、近隣市・町を見ますと、宮津市、京丹後、綾部、福知山、舞鶴、すべてですね。伊根はちょっとわかりませんが、この180条を適用して、金額の上限を決めて、町に専決事項を委任しておると、こういう格好になっておるんですけども、それが私は正しいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

179条と180条の関係でございます。私が理解しておりますのは、179条、専決処分。それで、180条との違いは、いわゆる180条で委任をしていただきましたら、議決後、議会で承認を求めることは必要としない。報告のみで済むと。

したがって、179条で上げさせていただきますのは、報告をして承認を求めるということが、179条の規定というふうに、私は理解をいたしております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） どちらでも専決処分にはなるんですけども、普通のやり方は、私は180条ではないかなと、こう思っておるわけです。

それで、確かに179条でも専決処分ができるわけですけども、こういう事故については特に緊急性を帯びておる事案が多いんで、やっぱり専決処分になるだろうというふうには思ってお

ります。

ですけれども、これはやっぱり、この事故の問題ではなしにほかの訴訟の問題だとか、これ21年度に一度、総務委員会でこの問題を出されたことがあるんですよ。ですけれども、これが成案にならずにそのまま消滅しておるわけですけれども、私はそういうことも考えられたらいかかなんかなというふうに思っておりますので、そういうものも含めて、ご検討いただいたらいいんではないかなというふうに思いますけれど、いかがですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

私もそれはいい提案だというふうに思っております。これに限らず専決事項で、例えば工事請負額の関係があります。5,000万円以上の契約で変更契約がありまして、今の関係ですと1円でも上げますと、ここの議決をいただかなければならないということになります。

今、ご質問の中でありました180条、これはほかのところでも議員さんのおっしゃるとおりで、いわゆるそういったことは委任をしちゃって、それで報告だけというところが。特に、交通事故の関係なんかは、府とか市のレベルになると大きいものですから、皆180条でやっています。

それから、工事請負額の関係で申し上げましても、2円、3円の変更契約の追加なり何かありましたら、すべて議決を上げな。そうした場合、工事の進捗を妨げるというか、妨げるとまで言いませんけど、そういった関係で、議会との申し合わせ、それからそういったことで専決処分があったについてされていくということがございますので、今、糸井議員さんがおっしゃいましたご意見は、私どものほうもそのとおりだというふうに考えております。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今申し上げましたように、今後の研究課題といいますか、整理をしなければならない課題だというふうに思っております。

しかしながらも今、22年度がスタートしておりますので、22年度につきましては、先ほども申し上げましたように、今までの規定と同じような形で、専決をした場合には、それを議会にも報告し、中身もきちっと正しいものを出ささせていただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） わかりました。ひとつそういうことで、今後はこういった、いわゆる96条第53号に違反しないように、ひとつ十分な取り扱いを、処置をお願いしたいなというふうに思います。

そこで、問題はそのことも大事なんですけれども、一番大事なのは、事故を起こさないということが、私は一番大事だろうというふうに思っております。そして、もし事故を起こした場合は、その再発の防止をするという手だてが、私は大切ではないかなというふうに思います。

そこで、今、町がとられておるこういった事故に対する指導、並びに防止対策について、どのような手だてを言っておられるのかお伺いしておきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今のご質問の前に、先ほどありました公用車の事故の資料の件でございます。大変申しわけございません。全額を相手側の保険で対応ということになっておりますけれども、全額

を町の保険で対応ということで、表記の間違いをいたしております。大変申しわけございません。最初の事案からで、また二つ目の訂正ということで、大変申しわけないですけど、よろしくお願いたしたいと思います。

それから、交通事故の関係につきましては、職員の交通事故に関しましては、安全意識の徹底ということで、職員には折を見て、文書等で徹底を図っているところでございます。

それから、車等の始業点検、いわゆる朝の始業点検、そういったことも徹底を図っているところでございまして、後は、交通ルールのマナーと、それは個人の意識の持ち方ですけども、そういった面について指導をさせていただいているというところでございます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） そしたら、この4番は、相手側を町の保険でというふうに訂正をさせてもらったらいわけですね。ひとつ、こういう間違いのないようにお願いします。

今、指導、あるいは交通事故防止。交通事故ばかりでなしに、現場を持っておりますので、労働災害の関係もあると思うんですが、今、安全意識の徹底とか、あるいは始業点検の励行だとか、あるいは交通マナーの遵守だとか、そういうふうな3点ばかり総務課長のほうから言われました。

そういうことも一つ私は大事なんですけども、こういう事故を起こした場合に、どのような対応をされているのかなど。例えば、こういう損害額を決定するのは、どこでされておるのかなどというふうな気もするわけです。

例えば、自動車事故対策委員会だとか処理委員会だとか、そういったものが庁内にあるのかなのか。そういった場で再発防止なり、指導なりを徹底すべきではないかなと私は思うわけなんですけども、そういう委員会とか、こういうものを検討する場所は、対応する機関は庁内には設けられてないんでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

この保険につきましては、全国自治協会という保険に入っております。事故がありましたら、その契約の保険会社等から来て、査定をしていただくということになっております。

それから、今ご質問にありました、事故が起きたときの職員へのそういった徹底、それからそういった関係で委員会等が持たれているかということでございますけども、残念ながら、事故が起きてそういった対策委員会というものは設けておりませんので、職員に対しても、こういう事故があったということで、これをテーマにした委員会なり、そういった内部での協議といえますか、そういうことはされてはおりませんので、ご答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） そういう委員会は持ってないということなんですけども、私は必要でないかなと、私は思います。この決算書の物品の中にも、自動車が特殊自動車を含めると100台近い車があるわけですね。やっぱり100台近い車を持っているということは、相当自動車事故については、私は神経使わないかんというふうに思っております。

ですから、何もこういう事故を起こしたときの対処の委員会とか指導機関というものが、町の中になんかということ、私はいかがなものかと。今からでも、私はつくるべきではないかな。そ

して、そこで十分事故の原因を追求し、そして職員に対しての再発防止を呼びかけ、そして対策を立てていくと、これが私は大事ではないかなというふうに思っています。

これ見てみますと、後方不注意は、何と18件中10件あるわけです。やっぱり、そういういわゆる常からの指導だとか対策、対応というのが大事だろうというふうに思っています。こういう、これを見てみますと、相当軽微な事故がたくさんありますね。大きな事故はそうそうないんですけれども、やっぱりこういう軽微な事故をなくしないと、私は重大事故につながるということを申し上げたいわけです。

総務課長もご存じだろうと思うんですけども、ハインリッヒの法則というのがある、ご存じでしょう。これは、1対29対300ということなんですけれども、企業ではこれはよく、労働災害は自動車事故に使われる言葉なんです。一つの重大災害の裏には、29の軽微な事故があると。その裏には、300のヒヤリ・ハットの事象が起きておるといことなんですよね。

ただ、それを一つずつぶしていかないと、それを早く芽を摘んでいかないと、重大事故につながりますよということなんです。これは有名な法則なんです、ハインリッヒの法則というのは、1対29対300というのは。

ですから、こういう軽微な事故を早く摘み取ると、これが私は町にとって一番大切なことだろうというふうに思うわけです。ですから、こういうものを摘み取る、いわゆる検討する場、あるいは指導する場、十分分析する場、そういうものが私は庁内の中で必要ではないかなというふうに思うんですけども、町長いかがでしょう。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ご指摘のとおりだというふうに思っております。ご指摘のとおり、そうしたことを十分検討できる、そうした対策委員会を庁舎内に早速つくりたいと思います。この中身を見ておりましたが、先ほど後方不注意というのがございましたけれど、同じ場所で同じような事故が起こっております。それらも分析してみますと、その場所に何らかの工夫をすれば防げたのではないかなというふうな事案もございます。

そうした意味で、それらを一一つ分析をして、大きな事故につながらないように。幸いなことに人身事故はございませんけれども、新町から始まって18件というたくさんな事故が起こっているということは、これは本当にゆゆしきことだというふうに思いますので、ただいまの委員のご提案、肝に銘じて、早速そうした対策をとりたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 今、町長が言われましたように、幸いにして、この18件を見てみますと、対物のみで対人がないんですね。これは不幸中の幸いかなというふうに思っております。人身事故があると大変なことになりますので、その辺は、私が申し上げたことを少しは酌み取っていただきまして、今後の事故防止の参考にさせていただいたらなというふうに思っております。

質疑でございますので、要望という言葉は余り適切ではないので、そういう指摘をさせていただきます。時間がありませんので次の質問にいきたいんですが、これで終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 1 番、小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、平成21年度決算の内容につきまして、2回目の質問をさせていただきます。

きたいと思います。

私、産業建設常任委員会でかなりの時間をいただきまして、いろいろとお話を、質問をさせていただいたわけでございますけども、なおかつ質問をしてなかった分というのがございますので、商工観光課、あるいは農林課の関係でお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この第三セクターのことについてでございますけども、359ページの基金のところ、特産品運営基金というのがございます。これにつきましては、もう一つ第三セクターの収支状況、加悦ファーマーズライフの、ここに貸しておられるという形なので、加悦ファーマーズライフの決算書も見せていただきますと、今年度は関係者の皆さん方の努力によりまして、3億1,400万円という大幅な売り上げが達成されまして、821万円の利益が出されております。

結果、累積赤字も1億円になったのが7,043万円まで減ってきております。それで、この会社に対して、いわゆるこの特産品運営基金からきょう現在、2,620万円の貸し付け残があるというように聞いておりますが、貸し付けなされて何年ぐらいになるのか、ちょっとその辺のことからまずお聞きしたいと思ひます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

現在、ファーマーズライフのほうに基金からの貸し付けにつきましては9口ございまして、一番古い当初貸し付けが、平成14年9月ということでございます。

以上でございます。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 平成14年9月ということだと、約8年ほどたったかと思っております。この与謝野町の特産品運営基金の事務取扱要綱というのがございまして、それを見せていただきますと、第5条に資金の貸し付けを受けた者は、貸し付けにより1年6カ月以内に全額償還しなければならないとあります。第6条には、約定日に償還できない場合における償還の猶予は、借受人が提出する特産品運営基金資金運用申請書により、町長が決定するとあります。

恐らく、この6条の要綱をもって、今日まで年間、きょう現在では20万円の返済という破格の貸し付けで推移されていると思うんですが、いつまでこういった状況が続けられるのか、町長のお気持ちをお聞きしたいと思ひますけども。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 気持ちといいますよりも、この間はそれぞれ延長という形で手続をとって、そういう形をとっておりますが、もうしばらく猶予がいただきたいというあれですが、少しずつではございますけれども、経営については改善してきている向きもございまして、大きな投資が入っている部分もございまして、その辺のもう少し詳しい中身については、課長のほうから述べさせていただきますけれども、今、地元で頑張らせていただいている企業について、そうした意味で精査しながら、いましばらく応援をさせていただきたいというふうを考えております。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 先ほど申し上げました貸し付け枠といいますか、9枠を持っているんですけども、貸し付けをしておりますが、それが今言われました1年ごとに償還していただくのが基本

でございます。それを償還猶予という形で、やむを得ない状況ということで、猶予をしている状況でございます。

しかしながら、そればかりではなくて、一定確約といいますか、お願いを申し上げておりました、年間に少しでも返還をしてほしいということで、ある時期は10万円、ある年は20万円とか、それぞれの決算時期もございまして、ほかにもたくさんの借り入れがあるというようなことも含めまして、収支を見ながら、一応ゼロということではなくて、努力をしていただくということで調整はさせていただいております。

議 長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） 確かに、町の出資されておる会社という形のことでの含みがあることだと思うんですが、私がちょっと申し上げたいのは、一応無利子という形できょうまでなっておるようでございますが、2,600万円といいますと、1%の金利でも年間26万円ですわね。それで、制度融資的な京都府でありますとかそういう公のところの貸し付け条件というのは、1.5%とか2%とかあるんでしょうけども、通常、普通金融機関に借りますと、もう少し高いですし、いわゆる今、課長からお答えいただきました年間20万円なり10万円なりということになりますと、金利分も入ってないと。1%にしましても26万円になるわけでございますので、今は元金ばかりの返済をお願いしているようでございますけども、会計課の方にしましても、いわゆる資金繰りで何とかお金を借りないような形でこの1年間も経理のほうの運営も努力させていただいて、先ほどの資料も見せていただいておりますのでございますけども、こういうちょっと短期間ですか。先ほども8年ほどたっているとお聞きしたんですが、一応要綱では、1年半以内に全額償還という形のことになっておりますと、やむを得ない場合は町長に申請書を出されて猶予を求めるとい形でございますけども、いつまでもこういったことをされておられるというようなことについては、私はいかがなものかなと、このように思っております、本当に資金のやっぱり有効な活用ということにもご努力いただきたいと、このように思っておりますので、その辺のことについての今後の取り組みですか、思いをちょっと担当の方に聞きたいと思っております。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 農林課長がまた詳しい説明をさせていただくと思いますが、私のほうからも一言答弁をさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃいますように、返済につきましては、この間、延長延長で来ております。1回数十万円の返済があっただけで、その後は返済の延長という繰り返してございます。議員が先ほどご指摘をされましたように、いつまでこの状況が続けておくのだという問題意識を私も持っております、私が助役のじぶん、副町長になってからだったかもしれせんけども、3年ほど前に、こういう繰り返しをいつまで続けるんだと、その見通しをお聞きしたことがあります。そのときに一定、その時点での会社の思いを長期の返済計画ということで出させていただいております。

その内容から申し上げますと、三セクの収支状況の資料にもありますように、近年は当期の利益が毎年のように出ております。さらにこれを一層拡大すべく、ことしに入ってからからは会社のほうとしましても、京都市内に販売拠点を設置されまして、一層の販売拡大に向けて努力をされておりますし、新たな取引も年々拡大をされております。とは申しましても、なかなか累計の損益がまだ7,000万円もある状況の中で、さらに一般の金融機関の借り入れもまだございます。

そういうような状況の中で、もう少し先になりますけども、この累計の損益が資本金6,100万円に一定近づいた段階で、現在の借り入れについては、まずこの借り入れを第一優先で返していく、次にはこの借り入れを第二優先で返していくという計画を立てて、会社のほうはお考えでございますので、あとしばらくすると基金の返済についても具体的に始まるのではないかと。まとまった金額はなかなか難しいかもしれませんが、そんなふうに思っております。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

ただいま、副町長のほうから大まかご説明をさせていただきましたが、この特産品開発基金から借り入れをさせていただいておりますファーマーズライスを所管する立場で、もう少しご説明を加えさせていただきたいと思っております。

本年3月31日現在の数字ですけども、町内の銀行から721万4,000円、残高がございます。これにつきましては、借り入れ時の約款に基づいて、順次返済をしておられるということでございますので、これについては計画に沿って返済は進んでいくというふうに思っております。

なお、議員ご指摘の町の特産品開発基金からは、2,620万円残額がございます。20万円返済されさせていただきましたので、3月31日現在では、2,620万円残っているということでございます。

また、そのほかに役員個人の方々からお借りをしております借入金がございます。これが2,570万円に上っております。これらの借入金が創業当時に大変販売に結びつかないという状況の中で、このような借入金が残っているということでございます。

そういう中で、今もございましたが、累計の損益が7,000万円程度の三角になっておりますが、一番最大時は1億円を超える累積赤字があったわけですけれども、徐々に好転いたしまして、現在、約7,000万円の累積赤字ということでございます。

資本金が6,100万円でございますので、現在のところ940万円程度債務超過の状況になおあるということでございます。会社としましては、この債務超過を1年でも早く解消していくということで努力をいただいております。計画どおりこれについてはほぼ、平成23年度決算においては、債務超過は解消していただけるのではないかとというふうに期待をいたしております。

会社としましては、その後、先ほど申し上げましたけれども、役員個人からの借入金が多額ございますので、これははっきり申し上げまして正常な状況ではないかというふうに思っております。

したがいまして、会社がお考えの順位としては、個人からお借りしている借入金について、債務超過解消後に、できるだけ早い償還をまずしていきたいというふうに考えておられるということでもあります。同時に、わずかずつはその間も特産品開発基金への返済はしていただけるものと思っておりますが、これら個人への借入金解消後に与謝野町への特産品開発基金の返済、これを1年でもさらに早く解消していくという大まかな予定で、今現在お考えをいただいているということでございます。多額にわたる借入金でございますので、何とぞその辺のご理解をいただきまして、会社側には最大限の努力をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） いろいろとお話を聞きますと、また、決算内容を見せていただきまして、非常に頑張っておられることはよくわかるんですけども、非常に無理しておられるなど。無理な状況の内容になっているということを言わざるを得ないと思います。町からも、今までもいろいろと設備投資、いろいろとなされてこられて、減価償却、そういったこともなされずに経過なさっておられるという中でこういった利益というような形をとり、非常に民間から比べたら非常に何か緩やかなことでなさっておられるように感じるわけですが、本当にそういったような形の中で、いわゆるいいんだろうかと思って質問させていただいたようなことでございます。

特産品の事務取扱要綱の第2条によりますと、与謝野町が設置している施設を活用し、特産品の製造等を行う場合において、基金から貸し付けを受けようとする者は、特産品基金貸付申請書を町長に申請するものと、そういったことがうたっていますが、与謝野町が設置している施設を活用しいうて、担当はどこになるかわかりませんが、与謝野町が設置している施設を活用しということで、どういう施設がほかにもあるのかと、対応できるのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

織物振興にかかわります部分につきましては、いわゆる染色センター、それから織物技能訓練センターの活用が考えられますし、それから、後は施設ということで、今後活用されるということになれば、リフレカやとか、それから道の駅でも一応定款の中には加工品をつくることのできるというような形で許可も取っておられますので、そういう中で取り込まれる施設としては、私の中で今はその程度かなというふうに思っております。農林サイドも若干あるかと思えますけれども、うちのサイドとしては、そういうところでやっていただければ、使っていただけるというような状況でございます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） その場合に、例えば染色センターでありますとか、織物技能訓練センターでありますとか、ちょっと今、課長のお言葉から連想してお尋ねするんですが、そういうところをいわゆる法人であるとか個人であるとかいう方が、特産品製造のために活用されて、そしてこういった基金から資金提供を受けられ、なかなか返済が難しいというような形で猶予をしてくださいと。無利子ですというような形のことが、そういったことが可能なかどうか、私は非常にちょっと取扱要綱のこともちょっと見直しをなされるべきかなというような思いでちょっとお尋ねするんですが、非常にほかのところにも応用しようと思ったらできるん違うかというような思いで質問いたします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

この制度につきましては、旧加悦町の制度を合併協議の中で継続ということで引き継いでおります。スタートの趣旨的なところから判断しますと、第三セクターとか、それから染色センターでも一定町が認めたグループをされたところにも、過去にも貸し付けをされていまして、それについては返済は全部済んでおりますのであれなんです、そういうような形で個人、法人という話になりますと、ちょっとそこまでは、この要綱の中では読み切れないと思いますし、当初の設

置の趣旨は、そこまでも至ってないというふうに思いますので、第三セクターとか、それから一定、地域内の中で来られた、町が認定したグループがそういう特認をされたときに、この基金を使っていたかという段階。今の要綱の判断では、そういった判断をしております。

議 長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） この中でうたっております特産品というのは、どういうものなのか。いわゆる優良産品とリンクしたものなのか、特産品とうたってあるんですが、特産品とはどのような認識をされてもらっているのか。イロハのイかもわかりませんが、課長の思いをお聞かせください。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 特産品というくくりをしておりますけれども、特にそれで縛りをつけるというものではございませんし、ただ、通常考えられます特産品というものにつきましては、例えば農産物であれば、地域で栽培されました物を加工するとか、それから織物であれば、地域でできた物をさらに2次加工するとか、そういうような意味合いを持ったものを、一応特産品というくくりで、それぞれ私ども対応をしております。

議 長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） それでしたら、一応こういったパンフレットに出ているような物が、一つの特産品というように理解させてもらったらいいかと思ったらよろしいですね。

いわゆる、今こういった経済状況が厳しい中で、そういった町の公の施設を活用して、そして、そういうところで特産品づくりができるというような要綱があるようでございますので、こういったことも広く、今、課長のご答弁でございましたように、個人、法人はぐあいが悪いにしてみましても、グループ化でありますとか、そういった形のことで活用していただくと。また、資金的な応援もできるというような形のことを、いい要綱だなと思って、私どもは読ませてもらったんですが、そういうように理解されるんだったらいいようですね。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） そのように解釈をしていただくということなのですが、その前段として、やっぱり貸し出しに係る確認というのは、非常に公金を扱う貸し出しということでございますので、十分チェックを入れていかなければならないということございまして、ただつくるために金を貸してくださいということではなくて、その後の部分が非常に大切であって、その物が売れて初めて収益になりまして、それを返していただくということになりますので、その収支計画なり事業計画をきちっと持たれた中で、何年に返済ができるとか、そういうところも非常に重要な部分として、単なる貸し付けができるということを前に出すのではなくて、その辺のチェックもきちっとしていかなければならないというふうに思います。

議 長（井田義之） 小林議員。

- 1 1 番（小林庸夫） この359ページの特産品運営基金の（預金）としたところに、年度じゅうの増減で20万6,048円というのが増加になっていきますけれども、この20万円というのは返済金かと思っておりますし、6,048円というのは、これは金利ですか、預金の使う。端数の数字が何だろうなと思って見ておったんです。

議 長（井田義之） 金谷会計室長。

会計室長（金谷 肇） 20万6,048円、うち20万円は返済金でございます。6,048円につきましては、利息が生じておりますので、その積み立てでございます。

1 1 番（小林庸夫） 利息ね、わかりました。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） それでは、次に移らせていただきます。

決算書の237ページの道の駅の管理運営事業につきましてですが、これも産建委員会でも聞くことができなかつたんでお尋ねするんですが、決算資料の123ページにもダイジェスト版が記してございます。この指定管理者のいわゆる資料は、経理情報が昨年に詳しく提供いただいております、よく理解できる形になっております。

ただ一つ、経費のいわゆる消耗品費でありますとか光熱費、修繕料、電話代、土地賃借料、ファクスのリース料など、経費分担の区分が、いわゆる本決算に町が管理する部門でも消耗品、光熱費出ていますし、道の駅の管理の事業にもそういったのが出てます。その区分がどのようになされておられるのか、ちょっと見づらいで、ちょっとその辺がどういう形でやられておるのかお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

ご説明のように道の駅、タンゴフロンティアにつきましては、第三セクターということで、町が出資をしているということでございます。若干、委託でトイレ清掃とか周辺清掃、また観光総合案内も委託をしておりますけれども、町のほうから指定管理料は全く出していない会社でありまして、すべてこれは会社の経費として処理されるものを、行政的な区分として、そのような形で上げさせていただいております。

もとは、いわゆる貸借対照表とかのような形の中で拾い上げたものをそこに掲上させていただいたということでございますので、若干見にくいかと思いますが、そういう状況でございます。

議長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） 私のお尋ねしたいのは、町の決算書の消耗品であるとか、そういうのがうたってあります。いわゆる私のお尋ねしたいのは、任せたらある程度、指定管理者に任せられたらどうかということをお尋ねしたいと思っておるんです。それで、指定管理者のリスク分担表というのも見ましても、火災保険とかそういったことは町が負担すると。あるいは、20万円以上の修繕費とか買い物であるというのは、町が負担するいう、そういう契約になっておるようでございますので、そのほかの面で、いわゆるこれは道の駅ばかりでなしに、一字観公園でありますとか、ほかのところにも何か似たようなものが見られますので、いわゆる仕分けが。任せるんなら全部任せるというような形のほうがいいんじゃないかなと思って質問させていただいておる。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 申しわけございませんでした。

それでは、決算書の237ページに上げております道の駅管理運営事業の378万3,000円でございますけれども、今言われましたような施設の修繕関係は、あくまでも町の施設でありますので、町の施設は町が直していくということで、修繕に経費は上げていきます。運営経費は、第三セクターですから、そこでやっていただくということで、先ほど言いました貸

借対照表なりで決算書で上げていただいておりますので、全く別格のものです。

ご質問の一括でという話もあるんですが、そこの区分で、施設の管理の部分での区分と、あとこの中にあります消耗品だとか、こんなものは皆任せたらいいんじゃないかというんですけど、思いですが、ここの部分につきましては、細かい話をしないとわかりにくいんですけども、この予算につきましては、先ほど言いましたように、委託をしている施設、掃除だとか総合案内をしていただきます部分に係る経費ですね。

委託料として人件費は払っておりますけれども、それに伴いますトイレのトイレットペーパーだとか、清掃器具だとか、細かいものを言い出しますとあるんですけども、例えばファクスなら観光用に使うためにファクスの経費だとかいうものが、町としてすべて投げ渡すのではなくて、町として線引きをして、しなければならぬところの部分は、ここに入れさせていただいておるということで、一つ一つ言わないと、細かく説明ができないんですが、大まかにいいますと、そういう線引きをさせていただいて、予算計上させていただいているということでございます。

議 長（井田義之） 小林議員。

1 1 番（小林庸夫） あらかたはわかりました。できたら、お任せするんであれば、一切お任せされて、そのほうが向こうのほうも、相手方も管理はしやすいんじゃないかと、このように思っておたわけでございます。

ちょっと時間がございませんので、次のこともお尋ねしたいんですけども、これで2回目は終わります。

議 長（井田義之） ここで休憩いたします。

10時55分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時55分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 申しわけございません。先ほど、先日から問題になっております町道の鹿の熊線の災害復旧工事につきまして、詳しくは冒頭に建設課長が申し上げましたとおりでございます。私も指名委員会の委員長立場で、今後はこのように1月に入札をして契約をして、そして6月末の完了間際にこのようなことがわかったという、業者の側の注意力の問題ももちろんあるわけですが、発注者側としてこういった。この事実がわかったのは6月の中旬であったという。この間の6カ月間のその間、気づかなかったということにつきましては、町のほうももちろん落ち度がありますし、そもそも積算ミスがあったということにつきましても、町の落ち度があるわけでございますので、今後は各事業課の積算に当たりましては、いま一度注意をするようにということ徹底してまいりたいと思います。

議 長（井田義之） 16番、今田議員。

16番（今田博文） それでは、21年度決算、2回目の質問をさせていただきたいというふうに思っております。1回目のときに予告をしておりましたので、町内バスと公民館の件については質問させていただきたいというふうに思っております。

町内バスひまわりが、この事業がスタートいたしまして、もうかれこれ1年半になるのかなというふうに思っていて、青い華やかな、はでやかなバスが町内を駆けめぐっておりますけれども、少しお客さんといえますか、乗車される方が、資料を見せていただいても少なくなっているのかなというふうにも感じております。

まず、このバスの運行の目的というのは何だったのか。前回は聞いたかもわかりませんが、教えていただきたいと思えます。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

そもそもの発端と申しますのは、合併初年度に町政懇談会、24地区を回らせていただきまして、その中で交通不便地区の皆さんから、町内の巡回バスという要望が出ました。そこで町としましても決断をいたしまして、バスを走らせようということでございます。

ただ、1台しかバスを購入することができませんし、これは財政的な面もございまして。そういう意味で1台のバスですべての要望にこたえるということは、これは不可能でございまして、一応その目的といたしましては、交通不便地区にお住まいのいわゆる車の運転できない方たちの買い物なり通院に役立てていただきたいということが一番の目的でございまして。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 交通不便地域の利便性を確保するというのが一番の目的だというふうに、今答弁をいただきました。丹海バスが走り、いわゆる野田川駅には電車といえますか汽車が走り、公共交通網というのはある一定、与謝野町も確保されていると、こういう実態だろうというふうに思っております。

しかし、丹海バスは、いわゆる南北ですね。与謝野町は、南北にしか通らない、岩屋も行ってはいるようですが、その周辺の人たちは、公共バスのいわゆる恩恵があると。周辺部、それから枝葉になる谷間の地域については、その恩恵というのはなかなかないと。そこに、いわゆるバスを走らせて、利便性を確保したいと、これが一番の目的だろうというふうに思っておりますけれども、その幹線を走る丹海バス、この地域の人には、バスに乗ろうと思えば、時間があえば乗れるわけです。

しかし、周辺部というのは乗れない。国道まで出る、いわゆるバス路線まで出ることによって、バス路線の周辺部の方たちと、それから谷間の人たちとの交通不便というのは、そこでフラットになるのではないかなというふうに思うんですね。そういう考え方からしますと、いわゆる谷間の奥から公共交通が走っている、丹海バスが走っているところまで出てこなければならぬ。そして、そのために料金なりお金を払わなければならない、こういうことになります。

そして、公共交通に乗るのに、またそこからお金を払って、自分の目的地へ行くと、こういう形になるわけですが、今申し上げましたように、公共交通の走っているとこまで来て、その周辺部の方と奥地の方等の利便性というのはフラットになるんだらうというふうに思えます。

そういったことを考えますと、奥地から公共交通が走っているとこまで出てくる、いわゆる周辺部の人たちは、ある一定、無料化みたいな形でも、そこに出てこられても公共交通の走っている周辺の人たちとフラットになると、こういう考え方も成り立つのではないかなと、私自身は思っています。

申し上げたいのは、その幹線まで出るのに、今200円なり100円なりお金を払っていただいているわけですが、それが何とか解消といいますか、そういう方向には考えられないものかお伺いします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

無償でというお話になるわけでございますけれども、行政がこういったバス運送業を行うということになってまいりますと、公共交通会議、いわゆる運輸局であるとかバス会社であるとかタクシー会社であるとか、そういったところとの協議を行います。その協議が整わないと、運輸局のバス路線としての認可がおりないという中でございます。

ですから、お互いタクシー会社ですとかバス会社ですとか、そういったところとは一定利害関係が伴うわけでございます、これを例えばタクシー会社、そういったところがある中で、町営のバスを無料化するということについては、利害関係がございますので、そういう調整をするということは非常に困難でございます。困難でございますし、それと無料化するというお話になってまいりますと、確かに交通不便地域、そうでない地域とあるわけでございますけれども、すべての地域に走らせるというふうな話にもなりますし、そういったことであります、町としても対応できません。一応200円でございますけれども、一定のご負担はお願いしたいというのが今の気持ちでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今回、ダイヤ改正をされまして、新しいバスの時刻表が10月1日から改定になるということで、私の家にも配布をしていただきました。今回の改定というのは、どこが変わったのでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、毎日バスを動かしているやつがございます。鹿野熊を7時55分でしたか、今までは出発しておったんですけれども、これを5分早めたということでございます。これにつきましては、加悦谷高校の生徒の要望があったということでございます。加悦谷高校前に着きますのが8時23分に着くようになっております。従来ですと、8時28分ごろに着くという予定でした。

学校が予鈴がなりますのが8時35分ですか、ですからぎりぎりなわけで、非常に乗って間に合うのが厳しいということでございます。通常、バスというのは時間どおりになかなか来ないということがございまして、若干おくれるというのが通例でございます。そういうような中で、そういった利便を確保しようということで、5分早めました。

そのほか、丹海さんの時間変更によりましてその時間にあわせて若干変えたというところがございますけれども、一番大きな点はそこでございます。

以上でございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 前回の質問の中でも、農林課長にクマの関係で質問をさせていただきました。大変クマが出没して、子どもの通学等にも大変支障を来しているという状況というのは、周辺部どこも同じではないかなというふうに思っています。

しかし、この奥滝線というのは、今、課長から答弁がありましたように、7時50分に鹿野熊を出るということでございまして、ちょうど小学生の通学等の時間と合うということで、奥滝の子ども、今、小学生7人、与謝小学校に通学をしています。中学生が2人です。それから、高校生が4人ということで、私の集落29戸しかないわけですけども、そういった意味では非常にたくさん子どもがおるということで、非常ににぎやかな地域だなというふうにさえ思っています。

その7人の子どもたちが、朝バスに乗って小学校まで行くわけです。子どもは、1回100円、大人は200円です。しかし、行き帰り、いわゆるバスに乗ると、こういう状況でございまして、朝行くときに100円払う。そして、親から200円もらっておるわけですね。その100円を帰りまで持って、そして帰りのときに100円を払って帰ると、こういう状況が今続いております。

親御さんたちに聞きますと、行きの100円はいいですと、払うのは。しかし、帰るまでその100円を持っていなければならない。そして、それを例えば落とすとか、紛失したとか、そういうことになると、帰りは乗れないという状況にもなり、お金を持ってるということで非常にいろんなことが起きた場合、問題になりやすいことも当然考えられるというお話がございまして、何とか定期券的な、パスポート的なお金を前払いして払っておいて、そのカードを見せれば乗りおりができると、こういう状況に何とかならないかなというふうな思いで、私は地域の親御さんから聞かせていただいております。

しかし、今のところ条例を見ましても、そういう制度というのはないわけでございますけれども、先ほど今、課長が公共交通会議というふうな答弁の中でお話もございましたけれども、そういった定期券的なバスの乗り方というのはできないものではないでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

今田議員、今ご指摘のように、条例で別表第2で回数乗車券の利用料金等を定めておりまして、利用料金200円、11枚つづりを2,000円で売るという、乗車券の規定しかないわけでございます。ですから、100円なり何なりの回数券ですとか定期券、これをこしらえようと思いますと、条例改正が必要になってまいります。

ただ、この条例を改正しようと思いますと、もちろん議会の議決が要るわけでございますけれども、その前の手続としては、先ほども申し上げました地域公共交通会議、これは運輸局も入っておりますしタクシー会社、それからバス会社、それから京都府、警察、いろんな団体が入っております。そういったところで基本的なことについては協議をしなければならんと。協議をして、了解をいただかなければならんとということでございます。

ですから、今、条例改正をしようと思いますし、きょう言うてあした公共交通会議が開けるといってもございませぬので、今すぐに改正を行うということは困難だということでございます。

そこで、そういう申し入れもございましたので、私たちも条例の範囲内で何とかできるご協力はしたいということで、100円の回数券はないわけですけども、200円の回数券を買ってくださいと。そして、行きしまに子どもに200円の回数券を出させてくださいと。そしたら、運転手が預かり書を出しますと。200円の乗車券を預かりましたよと。そして、帰るときには、

その預かり書を見せてもらったら、そのまま乗れると、こういう格好で今、今週の月曜日からですか、そういうような格好でスタートできるような体制を整えております。

それから、100円の乗車券でもあれですけども、どちらも失われるという可能性があるわけですね。だけど、失ったときには、運転手にそれを言うてくれと、帰りに。そしたら、わずかな人間ですので、1人の運転手が同じ一日運転するわけですね。だから、何人もらっていると覚えておりますので、そういう格好で対応してくれるというふうにお願いしておりますので、それで今のところはご理解がいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 確かに、課長がおっしゃったように、チケットを使っても券をもらって、帰りに渡すというのでも失ったり、紛失したりと、そういうことも考えられますので、顔を覚えていただいて、先ほど申しあげましたように7人ですから、それなりに運転手さんもわかっていただけないかなというふうに思っております。そういう意味ではありがたいというふうに思っておりますけれども、地域の方々は、定期券のほうがより使いやすいというふうなお話もしておりますので、ぜひそういう検討というのでもこれから進めたいというふうに思っております。

それから、資料によりますと、去年の収入が90万4,000円、乗車収入ですね。それから、人数は書いてありますかね、4,802人ですね。22年度は、7月までの集計ですけども、7月までを見させていただいても、かなり乗車人数、利用料とも減額になっているというふうな状況ですけども、これはどういうことが考えられますか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

大体、22年度に入りましてから、350人から400人ぐらいの間で推移しているというふうに思っております。確かに、昨年走り出したところと比べますと、昨年走り出したところは、400人を超えるような数字であったというふうに思っております。

しかし、それには走り出したときで、いわゆる地域として非常な興味といいますか、一遍乗ってみようというような感じでご協力いただいた方がたくさんあったというふうに思っておりますが、21年度の終わりぐらいと比べますと、それとそんなに変わらないような数字で推移しているということでございまして、大体このような現在のところは数字になるのかなというふうに思っております。

しかし、それだけではなしに、やっぱり利用ももっともっていただきたいというふうに思いますし、それなりのPRをまたお願いしたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 今回、時間を高校生にあわせてというふうなことで改正されたということですが、実際に高校生の乗車というのはどれぐらいあるんでしょう。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

毎日走らせる便として、毎朝、野田川駅に行く便と、それから加悦谷高校に行く便と、それと

また逆に駅から帰るバス、加悦谷高校から帰るバスという格好で編成をさせていただきました。

しかし、このバスってほとんど余り乗っていただけないんです、正直申し上げまして。加悦谷高校の生徒が利用しにくいということは、ぎりぎりに到着くということもありますので、そこら辺を今改善させていただいております。

ただ、始めましたのが3月の途中からでございます。いわゆる天候的には非常にいい時期になっておるわけですし、今後、冬場ですとか雨降りが多くなるうらにしの季節ですとか、そういった時期も一定日々の様子を見てみたいというふうに思っております。我々が思ったほど、この便については利用されていないというのが実態でございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 朝夕に加悦校の前を通りますと、送り迎えの自家用車といえますか、親御さんがずらっと並んで子どもさんを送ってこられたり、迎えに来られたりしている今の現状がございません。

そして、高校生というのは、多感な時期でございまして、私は一つ、なぜ乗らないのですかと、こういうことを、これは直接聞いたわけではないですけれども、ある人から間接的に聞いた一つの理由は、バスに乗っていくと、遠くから来ているように思われると、これが嫌だと。こういうことを聞きましたので、乗りたくてもそういうこともあるのかなというふうに思っておりますけれども、ぜひ今後も啓蒙していただいて、ぜひ高校生も乗っていただくということで、今後も運動を続けていただきたいというふうに思っています。

時間がもう5分になりましたけれども、教育長、お待たせしました。

公民館活動ですけれども、合併以来、野田川町でやられた事業を引き継いでここまで来られました。そして、合併して5年たったわけですけれども、近年非常に公民館活動をされる自治会といえますか、地域というのは非常に広がってきたように感じております。合併当時は、なかなかそういう取り組み地域も少なかったわけですけれども、なぜここまで広がったとお感じですか。そして今、どれぐらいの地域で公民館活動をされているのか教えてください。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。

おかげさまで、合併以来、公民館の委託事業を推進いたしまして、それぞれの地区公民館、地区の方々にご理解を得まして、昨年度で20館中17館が委託事業を受けてもらっております。議員お尋ねのなぜ広がっていたのかということにつきましては、私どもといたしましては、私どもは地区公民館活動の必要性を訴えてきたわけでございますし、そのご理解が得られた。そしてまた、取り組みをしてみても、それが地域づくりの一環に役立っているという認識を得られた、それではないかと、そのように思っております。

いずれにいたしましても、今年度もさらに2館が委託事業を受けて活動をするという、そうした話も伺っております、非常にありがたいことだと思いますし、また、与謝野町の将来にとって結構なことだと、そのように喜んでいく次第でございます。

以上です。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） 20館中17館も公民館活動をされているということです。私は、何度か公民館

活動について、この場で教育長とも議論をさせていただきました。何点か公民館活動についての私の思いも申し上げ、そして指摘もしてまいりました。

私は、四つの問題点、疑問というのを感じています。一つは、公民館活動をして町の建物になる。そして、土地も町の名義に登記をしなければならない。こういう状況があります。しかし、私たちの地域、ほかの地域もそうでしょうけれども、公民館を建てる時に自分たちで苦勞をして土地を捜し、土地の確保をしてきました。そして、地域では、地縁法人化ということで、そういう取り組みもさせていただいております。町の名義に必ずしなければならない、そのことは旧町時代から引き継いでこられた一つのポリシーといたしますか、そういう部分だろうというふうに思いますけれども、地縁法人化しているような地域は、地縁法人の登記だって別段構わないのではないかというふうに思っています。それをどのようにお考えか、お聞かせください。

それから二つ目は、これはたびたび申し上げてくることですが、公民館の費用ですね。いろんな公民館を使うには費用が要ります。電気代や水道代や、この間はガス代も言うたら、ガス代は違うと教育におしかりいただいたんですけれども、そういう部分の経費というのは、全部持っています。それは何を基準にしているか。公民館活動をしているかしていないかで100かゼロなんですね。それはちょっと行き過ぎではないか。例えば、3割ほどこの公民館にも出して、そしてその上乗せは、公民館活動をしている地域には補てんをすると、こういうのが私は公平なルールではないかというふうに思っております。

それから三つ目ですけれども、教育委員会の公民館活動にいろんなそれぞれの事業報告といたしますか、地域の活動内容をずっと見させていただいておりますけれども、その中でたくさんあると。大変ご苦勞だなど、これは率直な思いです。しかし、公民館活動を始めた時点で、今までやっていた事業、自治会でやっていた、あるいは体育部でやっていた、ほかの団体でやっていた、そういう事業もすべてそこに引き込んでカウントしてもよろしいと、こういうことはどうしても私は納得がいかないんですね。そうすると、新たな公民館活動いうてもどこにいくんだというふうに思っています。

それから四つ目は、公民館主事の問題です。今、月1万円という公民館主事の手当を出していただいておりますけれども、本当に公民館活動をやろうと思えば、そんなことでは公民館活動というのはできない、成り立っていかない。もちろん、全額町にお願いする、あるいは補てんをしてくれというつもりはございません。しかし、余りにも安過ぎるのではないか、こういうふうに思っています。

この四つのことについて、教育長のお考えがお聞かせください。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

まず第1点、公民館建設に伴っての土地・建物の名義の問題でございますけれども、これにつきましては町のほうとして一定のルール化ができておりますので、後ほど推進課長のほうから答弁させます。

それから、公民館活動を推進するに当たりまして、必要な経費。推進というより、公民館の管理上の経費ですね。それを一部負担させていただいておりますことにつきましては、これは再々、この議会のほうでもご質問があり、お答えしてきた経過がございます。また、町長のほうも答弁

をしてきております。

いわゆる、これにつきましては、公民館活動、その事業推進というものが、現もそうですし、将来にわたって意義あるものであるという、そうした施策の推進でございますので、その、例えば奨励をしていくための側面もございまして、負担をさせてもらっているというのが、今までの答弁でございます。

それから、公民館事業の重なりのことですね、それぞれの区の取り組みとの重なり点。この点については、むしろ重ねてもらおうようにと、もらっても結構だというふうに推奨をさせてもらっております。

つまり、公民館活動というのが、戦後社会教育が重視されるように始まりましてから、それぞれの時代の要請にこたえる部分がずっとあるわけですね。俗に言います不易流行の流行の部分があるわけでございます。それは、その時代、時代に要請される役割というものが、それを担っていきます。現在、では公民館活動で大きな時代の要請にこたえるものとしてあるのは、コミュニティーづくりでございます。

したがって、コミュニティーづくりというのは、何も公民館活動だけで行うものではありません。それぞれの区の行政もコミュニティーづくりを一生懸命やっておられるわけです。だから、私はそれらが一体になってやれば、さらにコミュニティーづくりは推進できるものと、そのように思っていますし、公民館館長主事会の今年度当初の会議におきましても、その点を強調させてもらったところでございます。

それから、4番目の主事の手当につきましては、これは全く私も同感でございます。その点につきましては、既に前の議会ですか、その点のご質問があったと思います。それに対しまして私は、とりあえず現在推進しています公民館委託事業が全館に及んだところで、そこで考えさせていただくという答弁をさせてもらいましたし、多分、町長さんもそのように答弁をされたと、そのように思っております。

町長の答弁がなかったら、なかったで結構でございます。とりあえず、一区切りをそこに置いて、館長主事の手当につきましては、考えていきたいということを再度申し上げます。

1の名義の点につきましては、推進課長が答えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。

先ほどの四つの点の部分について、一つの町の所有についてお答えしたいと思います。

その前に、公民館主事の月額額ですが、1万2,000円支払いという形になっておりますので、少ない額ですが、月額1万2,000円ということです。それから、館長さんについては、年2万円という額になっております。

1番目の土地・建物を町の所有に、所有権についてでございます。町が施行する場合は、町名義という形でさせていただこうということでございます。ただし、今現在は、地縁団体として区のほうで所有されている場合は、その名義で結構だと思っております。その名義で一定の3分の2を町のほうが負担させてもらって、3分の1を地元負担という形でよいかと思っております。

16番（今田博文） 議長。

議長（井田義之） 時間ありません。もう終わりで、終わってください。

16番（今田博文） 終わりでございますか。

議長（井田義之） 終わってください。

16番（今田博文） 終わります。

議長（井田義之） 悪い前例はつくりたくありませんので、お願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、2回目の決算審議をさせていただきたいと思いますが、先日、谷口議員のほうから、自主財源、あるいは町税について質問をされておりました。その件につきまして、決算ですので依存財源と自主財源の問題についてお尋ねをしたいと思います。

まず、1回目は決算に対する返済方法というのが少し問題ではないかなというふうにお尋ねをいたしました。今回は、依存財源と自主財源についての考え方について質問してみたいと思います。

自主財源が20年度は28.9%が自主財源であります。それから、今年度は22.8%となっておりますが、まず、下がった理由からお聞かせをください。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

自主財源、いわゆる国や府、そういったところに依存せずして、自分とこで都合がつけれるお金、税収等が自主財源でございます。下がった理由といたしましては、もちろん税が、これが落ち込んでいるということもあります。それから、交付税がふえていると。これも交付税は依存財源ですから、当然依存財源に含めるということ。それから、非常に大きい130億円というような決算をしております。130億円の事業費といいますのは、いわゆる景気対策だとか、いろんな臨時的な支出が大変多かったということでございますね。ということは、それは国や府のお金が絡んでくるわけでございますので、そういった決算を打って、依存財源に頼って事業を行うということになりますので、そういうことで依存財源がふえてくるということでございます。

自主財源が減ることについては、税収の落ち込みが多いということでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） 今、課長がおっしゃったように、いろんな対策費、交付税がふえた関係で、依存財源のパーセンテージが上がってきますから、当然自主財源が下がってくるということは、当然であります。そのために、きょうまでの審議の中に自主財源のパーセンテージの下がったことが、自主財源が下がった、下がったとこう言っておられますけれども、私は実質的には自主財源は昨年より上がっているというふうに思っております、当然、自主財源の率は下がるちがうか。

それで、実際の金額を昨年と比較するとふえておまして、私は、すべて比率で判断をするのは、決算上判断の間違いが起きるのではないかなというふうに思っております、実態がどうあるべきかということをもっと考えるべきではないかなというふうに思っています。

そういった意味で、1回目も質問させていただきましたんですけれども、次にそれでは自主財源がふえていますが、持続的にことしの場合には何か不安な要素のあるふえ方をしておりますが、その辺はどういうふうに分析しておられますか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

自主財源といいますと、歳入からいきますと地方税、それから分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、それから繰入金、繰越金、諸収入、そういったものを自主財源として分類をしております。

ですから、これも分担金及び負担金なんかでいきますと、受益者分担金を伴うような大きな事業をすれば、受益者分担金が入ってくるわけです。でも、不安定な要素といえば、不安定な要素でございます。一番安定的な要素で自主財源を確保しようということになれば、それは地方税を充実させていくということが一番だというふうに思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですね。課長のおっしゃるとおり、そういうことがありますけれども、ことしの場合は不安定材料が、ありがたいことなんですけれども、寄附金が大きく上っていること。それから、財源の繰り越しが多かったことといいます。それから、諸収入は当然、今、課長が言われました。そういった問題、3点ほどが大きく伸びておまして、上がって、実際にはこれが来年度に持続するのかなと思うと、不安定材料であります。

ですから、自主財源は当然、ことしの場合は去年よりはふえておりますけれども、それは対策費や何かの関係で比率が下がったということで、実質的には税収は上がっておるわけですが、不安定材料だということでもあります。

そこで、町長にお聞きしたいんですが、谷口議員も本当に町税は、この町の産業・商業の実態、今のあり方といいますか、現状だろうというふうに思っておられますけど、町長としては、行政としてこの町の活性化、あるいは産業・商業の活性化をどうすれば、基本的にどういうことをすれば行政として、行政のできることにに対して活性化するとお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 一言でこれということではできないですし、地域の活性化のために皆さんからいただく税金を有効に使って、そして事業をするにしても借金がふえないように、有利な制度に乗せた借金をして、いろんな事業をしていくと。それにつきましては、直接地域の活性化につながるというものもあるでしょうし、そうではなしに地域の活性化を裏から支えるものもあるというふうに思っております。

まさしく裏から支えるものの一つとしては、表から支えるかもわかりませんが、光ファイバーを引くということについては、町内のいろいろな施策を推進する上で、また、町民の方がいろんな仕事を興していく上でも非常に有効に使える手だてだというふうに思っております。

ですから、それらがうまく組み合わさって、やっぱり地域の活性化というものが生まれるんであって、これというものについては、今非常に厳しい状況の中ですけれども、そういう手だてが見つければ、これは一つの大きな力にはなると思いますが、たとえそういうものがあつたとしても、それは多分一部分のことでしか終わらないというふうに思っています。そうしたことも非常に大事ですし、それらについても町も目を届けていくということも大事ですが、基本的には非常にこういう厳しい状況の中で、町民の皆さんの懐の中に入るお金が少ないのであれば、その少ないお金を有効に使っていただけるように。また、少しでも使っていただかなくても

いいように、所得が少ないならその分、出を抑えるところで町がサービスを提供していくということも一つの方法ではないかというふうに思っております。

ですから、なかなか家庭の運営もそうですけれども、町の運営も入ってくるものを見て、そして業をしていくという、その基本は大事なことだろうと思えますし、それを崩しますと、一時はよく見えても、結局、将来的にはいろんな借金を残したり、ローンが残ったり、非常に厳しい状況になるというふうに思っております。

ですから、そういうところを一つ一つの施策の中で、皆さんに今ご審議いただいているように、それが本当に効果的だったかどうか、今後の与謝野町にとって非常に有効であったのかどうかというふうなことを、皆さんとともに考えてまいりたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 方法はいろいろとあるし、考え方もいろいろとあると思えます。当然、町長の言われていることも生きていく上では大切なことだろうというふうに思っておりますけれども、私は国が国を動かすように、また、府が府を動かすように、町は町で、行政は町を動かしていくという役目があるのではないかなというふうに思っています、町長のおっしゃるように、基本的には私も町長がいつも言っておられます、一人一人の町民が輝けば、町も輝くというふうに基本理念を置いておられますが、それは人間として当然のことでありまして、そうあるべきだと思うんですが、町の行政全体で行政ができることと申しますと、町を活性化させるというのは、町長が21年度にやられました公共事業、要するに有線テレビだとか、インターネットだとか、あるいは住宅改修、これは大きく展開をしていただきました。これがさらに毎年いろんなことで続けば、これも少しは町の活性化かなというふうに思っています、そういったあたりを国もいろんな資金を用意されておるようですし、そこで知恵を出して行政のできる分は何だろうということをもっともっと見つけ出してほしいというふうに思います。

以前のように機屋さんが、機さえすれば食えるという時代は、行政もそこまでかからなくても、もうけていただけるし税金も払っていただけるしという状態ですけれども、今、大変疲弊しております、町民も次の産業を見つけるということに大変苦勞しております。小林議員も、いつもその辺の熱意を持って質問をされておりますけれども、私も同様でして、そういったことが考えられないかなというふうに思いますのと、あるいは、企業誘致、公共事業が行政でできるということは、企業誘致、仕事誘致だろうと思えますけれども、企業誘致も加悦奥のほうにも大きな企業が来ておりますけれども、当初の話を聞かせていただきますと、安易に役場の中に座っておってできる問題ではない。金融機関の偉いさんだとか、いろんなことつながりの中で、その当時の町長みずから、政治生命をかけて準備をして、福知山に進出されるのをこちらに来られたという話を聞きました。まさしく、やっぱりそういう努力があつて今があるんだなというふうに思っております。

その辺も考えていただいて、どうあるべきかなというふうに思いますが、それでは次に、仕事誘致ですけれども、町長、何か。

議長（井田義之） 太田町長。

- 町長（太田貴美） 今、まさしく多田議員がおっしゃったように、行政のすべきことは、町民の方の仕事づくりも大事でしょうけど、そうではなしに、町民の方がこの町に住み続けられる。一番

大事なことは、水がなければ生活できないんですから、そういう安心・安全な水を確保する。あるいは、環境をよくするための下水を進めていく。あるいは、いろんな施設等で、先ほど出ておられますように、公民館のように住民の方たちが自分たちで何かをやっていこうという、そういう場所を提供する。あるいは、産業にしましても、従来からこの町の特色を生かした産業が根づいているわけですから、それを今あるものを毎日の生活の中でできるような、個人ではできないことを全体であったり町であったらできる、そうしたものを支援していく、これは当然のことだというふうに思っております。

ですから、そうした日々の生活を安心して送っていただけるような、まずそういう生活基盤、社会基盤を整備していく、そのことが今の行政に与えられた責務ではないかというふうに思っております。それもあわせながら、町個人でできない、本当だと民間だったらやってもらえるんですけど、なかなかそれができないことを行政が、この機会にCATVを取り入れたりして、全体で統一化のある町をつくるという、そういう考えで進めているんであって、その中の一つの方法として、産業を活性化させる、あるいは地域を活性化させる一つの手だてとして、企業誘致やそういうことも当然これもしていかなければならないと思っておりますけれども、恐らくそうしたことができて、ある一部の方が潤うと言ったらおかしいですけども、一部の方、それを広げていく。丹後ちりめんのように、この地域全体に広がった、そういう産業というものは、非常にこういう時代の中では難しいと思っておりますけれども、そうしたことを探っていくということも、これは大事だろうというふうに思っておりますけれども、今の今、将来に向けて考えたときに、そうしたものも含めて、今あるものも大事にしながらやっていくということが、まず必要ではないかなと。それと、日々の町民の人の生活が安心して暮らせることを、町としては当然の責務としてやらなければならないことだというふうに考えております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 町長の答弁を聞いていますと、まさしくそのとおりで、大切なことだということもすべて私も理解はしておりますし、わかってもおります。町民の方も多くの方がわかっておられると思うんですが、今こうした産業の疲弊した中で、何か事を起こしていく、どうしていくということは、行政のできる範囲でどうして仕組んでいくんだということも、僕は大切ではないかなというふうに思います。

また、隣の町のことを申し上げて申しわけないんですけども、豊岡市の出石町に行ってください。あそこは城下町ですね。町の形態がちょっと違いますから、そういうことができやすいのかもわかりませんが、町と商工会と観光協会が町の町有財産をもっともって活用されております。その町有財産を活用するということは、町自身が銭もうけはできませんから、なぜ観光公社を立ち上げるかといいますと、その三者が株を持って観光公社を立ち上げるということですね。そこで自由な発想で、民間の発想で、町有財産も利用し、あるいは町のほうにテナントで店が出せるような仕組みを考えて、税収も回りというふうな仕組みをとっておられます。それは、やっぱり方法論だと思うんです。行政の施策だと思うんですけども、それが商工会、観光協会、行政と三つ同じようにあるのに、何か私の町はそこがうまく機能していないというふうに思っています。ただ、出石の例を挙げましたけれども、町の形態が違いますから、同じようにはいきません。

だけど、そういったことの知恵を出し合って、そこでスクラムを組んで、何か事ができないかなど。町有財産が生かせないかとか、人口増が図れないかとか、そういったことがどうも私はこの町にはないなというふうに思いまして、何か指摘するばかりで申しわけないんですけども、町長のおっしゃってることも大切なことです。それはすべて私も理解しておりますし、そうだと考えております。

しかし、ここの景気の疲弊したときに、何を次に手を打つんだということは、そのためにCATVもインターネットもやっていただきました。ケーブルテレビもやっていただきました。そういうことが必要なんですけど、それはもう終わろうとしています。次に何かあるんだろうなというところで、何かお考えがあったらお聞かせください。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 隣の町は隣の町なんですけれども、この町でもそういう動きがやっと出てきたということを、この議会でも何回も申し上げさせていただいているわけですね。まさしくそういったことをみんなで考えていこうということで、産業振興ビジョン、あるいは観光振興ビジョンをつくったわけですので、それらがまさしく今動きかけているのは、そういう受け皿といいますか、そういうものも町は一定の方向性を示すものを皆さんと一緒につくったわけですね。

では、ここで今どうなのかというと、せんだって知事との和い合いミーティングでもありましたように、ちりめん街道を守り育てる会の方、商工会長、それから観光協会の会長、それから夫人代表の方、あるいはちりめんの方、それから丹後工業組合の会長さんらが集まって、あそのちりめん街道、それから町の活性化をどうしていこうかという話し合いをされておりました。その中で出てました中で、知事が言われたことで一番私がそうだなとまさしく思ったのは、今いろんなそういうところを開発したり、あるいはまちづくりの起点にしていこうというときに、非常に画一化してきていると。隣の町がこうやとった、あそこがこうやとった、だから同じようにこうするという。

例えば、地面をきれいなカラーの舗装にしてみたり、あるいは電柱を地中に埋めてみたりというような形で、どこ行ってもそういう格好になっている。そうではなしに、例えば、トイレがないと。公衆トイレがないというときに、うちのトイレを使ってください。要するに、まさしくそこには形ではないおもてなしという、外から来た人をお客さんをおもてなすという、そういう心が必要なんだということを多分言いたかったんだろうと思うんですけども、今やとちりめん街道のあそこも、みんなで力を入れてやっていこうと。商工会も加わった中で、いろんな論議が始まりかけています。それは、小さい芽ですけども、やっぱりそれをみんなで育てていく、あるいは地域の方が主体的に動かれる、そこから事が起こっていくんだというふうに思います。

いろんなものを提唱してみても、ではそれをだれがやるんだというところが、今一番問題なわけですね。皆さん、そうなったらいいとおっしゃる。そうなったらいいんだったら、ではあなたがやっていただけますかというところへくると、ちょっと二の足がということになるということは、本当にそこを自分たちが守り育てていこうという、今やとそういう自分たちもやっていこうという芽が出ているんですから、そうしたものを大事に育てていくところから、一つステップが進んでいくんだというふうに思っています。それに対しては、町も十分とまではいきませんが、いろんな形での町のできる支援をしていきたいと思っておりますけれども、例えばそ

ういうことであって、それがいろんな場所や考え方や、いろんな業種の中で起こってくれば、それはまさしく一人一人が自分たちの仕事や産業とまでいかなくても、自分たちの仕事をつくり上げていこうという、それも1人だったりグループだったり、そういう気持ちが芽生えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことについては、多田議員も大きな声で手を挙げていただけたらありがたいと思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） 今も知事が来られたときのお話をされました。確かに、町長のおっしゃるもてなし心、美心、そういったものがこの当町にはびこっているのかなというふうに思いましたけれども、今そんな話が出ましたので、ちょっと指摘をしておきますけれども、知事がおみえになったときに現場では、タクシーが着いても町の役員さんというのか担当者の方が出迎えも何もなしに、知事が来られてからだらだらだらだら入っていったというようなことを聞きまして、本当にこんなことでもてなし心ができているのかなと。そういった大切な方が来られるときには、きちっと町として出迎えて、きちっと迎えるという姿勢が、私はもてなし心ではないかな。

トイレの話をされました。まさしくそのとおりでと思いますけれども、そういったこともちょっと町の声としてあったということ、今せっかく町長が言われましたので、言うつもりはなかったんですけども、ちょっと触れておきます。

産業ビジョンができて、それが今まさしくまた委員会が開かれておるので、町長のおっしゃる、これから話していただいて、ことしじゅうにまたそれがまとまり、来年は行動計画がされて、再来年ぐらいに実施計画がなされるのかなというふうに思っておりますけれども、経済は流れておりますので、そんな悠長なことは言っておられませんので、できるだけ早いことやっていただきまして、町長の言われることを期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、時間がありませんので、次に商工観光課長にお尋ねいたします。

225ページの優良産品なんですけれども、このことについてちょっとわからんことがありますとお尋ねするんですが、昨日、家城議員の質問の中で課長が、まだ優良産品の認定業者会ができてないということで、私は昨年その質問をしたら、ことしじゅうに立ち上げると言われたけどもできななで、また質問しようかなと思っておったんですけども、家城議員の中で課長から入りました。

そして、優良産品、あるいはふるさと産品を今度は堺市で10月16日にやられまして、それで、そこへ我々もちょっと心安い方と行こうかと、視察に行かせてもらおうかというふうに言っていて、商工会のほうに、行かれるんですかと尋ねると、商工会は全く関係がないと言われたんですけども、先ほど町長が、まさしく観光協会、商工会、まさしくその芽が出かけておるというのに、私は全くおかしな話だなと。といいますのは、産品を集めておられます。私も電話をいただきました。大変苦労されておりますし、努力していただいております。お世話になっておるんですが、その方はどういう関係でそのことをやっておられるのでしょうか。商工会もなしに、観光。先ほど言われた認定業者会もないのに、何でそうなのかなという、ちょっと疑問を感じましたので、その辺ちょっとお願いします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

優良産品認定事業の中で、私が家城議員の答弁の中で、今の課題となっているのが組織立てができていないということで、これも多田議員からも過去にも早くするべきだというようなことでございますので、鋭意取り組んでおります。

旧野田川の場合からスタートしたんですけど、そのときはきちっと、あつという間に固まったんですけども、3町の広いエリアの、与謝野町というくくりの中で、たくさんの業者の方がおられまして、基本的には全員をとということで、今、事務レベルでは調整を行っているんですけども、なかなか賛同を得ていないというところがございますので、どこで見切り発車するか。認定した商品と認定をした業者というのをもう少し線引きをするべきかなという時期に来ておりますが、そこら辺の整備をしながら、最終的に組織立てをしたいというふうに思っています。これは早急にしたいなということで、担当にはアクションを起こすように言うておりますので、例えば、半数であっても3分の1であっても、組織立てをしようという考え方を持っています。そこにいろんな業者会に声をかけて、会ができるように仕組むという。すべてを待っておってもなかなかできないので、現時的にはそんな状況の中で、早くつくりたいなというふうに思っています。

ただ、物を持っていく、物を持っていくというのは、行政としては全体をまとめて送りたいということがございますので、組織立てとPRとはやっぱり区別をしていかなければならないなというふうに思っております。

本来の今回の取り組みの経緯でございますが、新年度予算の話になるんですが、22年度でこの事業も委託事業として皆さんにご承認いただきました。委託先がタンゴフロンティア株式会社、道の駅でございます。なぜそこに委託をしたのかということになりますが、あそこもこういう景況の中で、座して待っても収入が得れないということで、業者会の皆さんの後ろ盾というのか、バックアップをしたいと。一緒になって組織立てをし、将来的にその商品を道の駅として、タンゴフロンティアとして情報発信をしていって、収益を求めるような事業もやっていきたいということで、この一つのプラント的な形で授受実験を今回、堺でやっていただくことになりました。

その経過の中で、お言葉を返すようですが、商工会が全く知らないということでなくて、去年は、決算上に上がっております21年度は、商工会事業としてやっていただきました。しかし、そこに大きな隔たりといいますか、ボタンのかけ違いがございまして、商工会が取り組む場合については、会員すべてを基本に発信していかなければならないと。それを優良産品の業者だけに絞った事業を言われても、取り組みが非常にハードルが高いというようなこともありまして、ことしはタンゴフロンティアさんのほうに委託をしたという経過であります。

しかし、きょうまでのノウハウを持っておられますので、担当レベルなり道の駅、私ども観光協会とは、この取り組みに対して動員体制、並びに情報発信等々も横の連携を図りながら事業を展開しておりますので、どこの部分での全く知らないという部分が、理事さんなのかちょっとわかりませんが、担当レベルではきちっと横の連携を図りながら、10月16日に向けて準備をしているということでございますので、若干どうかというふうに思いますが、ただ、いずれにしても、本題に入りますけれども、組織立てということは非常に重要ですので、それに向かって鋭意努力をしていきたいというふうに思っています。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今の答弁を聞かせてもらっておっても、ちょっと私は順序が別ではないかなというふうに思いまして、行政の。

議 長（井田義之） 多田議員、時間は終わりました。

1 2 番（多田正成） すいません、終わります。

議 長（井田義之） ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午後 0時03分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、21年度与謝野町一般会計決算の認定についての質疑を続行いたします。

太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどの多田議員さんのご質問の中で、知事の和い、和いミーティングがあったときに、職員の者の出迎えが云々というお話がありましたので、ちょっと誤解があるようなので、そういう印象を与えたのなら、それはおわびをしなければならぬというふうに思いますけれども、実際は、府がやられる事業でございまして、地元の町民の方たちとの話をするということで、町のほうはそうしたものを見に来ていただいたらいいという、そういう位置づけでさせていただきました。

それとまた、時間が若干連絡が不行き届きだったということもございまして、そうした印象を皆さんにお与えしたんだと思いますけれども、やっておられるのを見ていただいたらいいというふうな状況の中での取り組みだったということで、その点についてはそういう印象を地元の皆さんにお与えしたということについてはおわびを申し上げたいと思いますが、決してそうした職員も大勢出席させていただいておりましたし、そういう全く気持ちが悪かったということではないので、その点だけのご理解いただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 質疑を続行します。

ほかに質疑ありませんか。

4番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、決算認定につきまして質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

先ほど、多田議員のほうから質疑が行われました優良製品の認定事業につきましてでございます。その中で、堺まつりが取り上げられたところでございます。私の記憶ですと、昨年秋、堺市の政令指定都市をお祝いする祭りがあったということで、与謝野町からも参加・出展されたところでございます。商工会のほうも積極的にかわりまして、荷づくりして堺市に商品を送り、また、後の整理も商工会が精算したというふうに記憶しているところでございます。

その後、堺市の商店会の方が与謝野町におみえになるということで、商店会の方がおもてなしと対応をなさいますということで、与謝野カード会の役員が意見交換会を開催させていただいたところでございます。その中には、太田課長も出席されまして、意見を交換したところでございます。

昨年の売り上げは、約100万円、与謝野町の売り場には3,500人の来場者があったというふうに聞いておるところでございます。本町からは副町長も行かれたと。堺市の市長が、与謝

野町の売り場に激励に來られまして、大変な盛り上がりを見せたと聞いております。

ところが今、太田課長の答弁を聞いていますと、与謝野町の優良産品以外の商品が商工会を窓口にすると集まるので、なかなか整理ができないので、一事業所に仕入れとかいろんなものを任せるとするのは、堺市の思いはもっと大きな話で、全市挙げて、全町挙げて、与謝野晶子をキーワードにして、町と市の交流をしようというふうに私は聞いておるところでございます。せっかくの盛り上がりの中でございまして、本年も10月16、17と祭りがあって、参加と出展をされるのであるならば、もうちょっと大きな気持ちで、優良産品以外が売ってくださいますと來られるにしろ、商工会を窓口にして、もっと大きな取り組みにされたらいかがというふうに私は思っております。課長の見解はいかがですか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたしますが、部分、部分で話をしておりますので、何かボタンのかけ違いがあるようでございますけれども、そもそも与謝野自慢の事業を実行するということになりまして、従来から優良産品のPR・販売とあわせまして、観光PRを行っていくというのが、与謝野自慢でございます。与謝野商品PR、販売等に係る大きなくりとして取り組むことであれば、当然、商工会のほうに、会社なりいろんなところで取り組んでいただくということであろうかと思いますが、一つのきょうまでの経過の与謝野自慢という事業は、そういう事業であるということございまして、その事業を21年度につきましては商工会、観光協会、そして行政が。今までは行政が中心にやっておりましたので、それではまずいのではないかとということで、せっかく商工会、それから観光協会も合併もしておりますし、それから与謝野自慢の推進ということで観光振興ビジョンにもうたっておりますので、21年度から行政の手を若干離れた形の中で、協力はするんですが、トライアングルといいますか、三者が共同してやりましょうと。その中で予算づけについては、従来は町が100%予算づけをしておりましたけれども、商工会に委託的な形で、特別事業の中でやっていただきたいということで了解得たものでございまして、それを実施すると。

さて、実施するに当たって、どこで実施をするのかという状況になったときに、これは縁でございまして、昨年は与謝野晶子文学大賞を町内で受け入れをしております。そのときに、与謝野晶子クラブとか、そういった堺市が晶子の出生の地でございますので、そのメンバーがたくさん会場に訪れられました。そのときに、観光ビジョンの表紙にあります晶子、鉄幹のイメージキャラクターのポスターが目につきまして、非常に感動をされました。

そして、たまたま感動された方々が、堺市の中にあります与謝野晶子出生の地に近い山之口商店街という商店街の理事さん等でございますので、せっかくの機会なので、これを機会に連携を図った、今、議員さん言われましたような取り組みを続けていきたいというようなことで、商工会とも相談し、また、観光協会も相談し、もちろん自分は町長のほうと相談しまして、これもビジョンの活性化につながることであるということと事業を実施したわけでございます。

三者が連携をとりまして、今、実績も報告いただきましたけども、非常に盛り上がりができますして、市長みずから来ていただきました。本年度につきましても継続事業でやっていくということで、今回は町長も堺市長との懇談を期間中に設定しておりますので、さらなる活性化が図れるのではないかなというふうに思いますが、昨年を振り返って、多田議員からもございましたよ

うに、商工会に委託をしてやっているものを、なぜ道の駅なんかというようなこと。そしてまた、商工会はことし何も知らんということなんです、事業をお願いしているということですから、去年は商工会にお世話になったんですが、今回はタンゴフロンティアにお世話になるという形で委託事業を組んでおりますので、商工会の担当レベルには、いろいろと去年の経過もあって調整をしておりますけれども、幹部の皆さんにことしの内容を報告するというようなことはしておりませんので、そのあたりで何も知らんということでありましようけれども、事業自体を商工会から切り離れたということでございます。

商工会から切り離れた理由は、先ほど申し上げましたけれども、一定の商工会の考え方は、非常にいいことなただけけれども、逆に優良産品だけにぐっと絞って商品をPRしていくということについては、商業活性化という大きなくりの中では、それ以外の産品でもたくさんあるはずなんで、そこに縛りをかけられると、商工会としてはちょっと取り組みづらいうふな経過もございましたので、今回はそういう形をとったと。

また、先ほど言いましたように、タンゴフロンティアにつきましては、座して待つて物を売っていくのではなくて、今後の展開として外に出て売りに行きたいというようなこともございましたので、この機会を取り上げて取り組んでもらって、活性化を図っていただくと。これが成功に終わるかどうかは、全体的には成功に終わると思いますけれども、タンゴフロンティアがこの事業を受けたことが果たしてどうかという問題は、検証はしていかなんと思えますけれども、いろんな形で取り組むということでございますので、見ていただきながら、また私どもも検証しながら、どういった方法がいいかなというふうに考えております。

本当に抜本的なことを申し上げますと、優良産品の販売の拡大やPRにつきましては、優良産品認定をされた業者の皆さんが一つの組織をされて、みずからやっていくということに、町は支援をしたいところなんです、そこまで至っていないところが課題であるということで報告を申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、本年度は、町長と市長のトップ同士の交流も始まるという、大変前進が図られるわけですから、今、課長の最後のほうの答弁が重要だと思うんですけど、優良産品の業者さんが、みずから堺市へ行って、セールスして売るのが本来だと思うんですけども、そこに至るまでは、商工会を窓口にして、優良産品認定の商品以外も堺市で売れるという方法がやっぱり重要だと思うんです。

何か、一事業者が窓口になりますと、何か狭い感じがしてきますよね。せっかく大きな取り組みなんで、全町挙げて、あるいは全市挙げての交流が始まるというのが非常に重要だというふうに思っておりますので、その辺、今年度はそういう方向で行かれるかもわかりませんが、将来展望をもう一度ご確認したいと思えます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えします。

そのポイント、商工会事業として取り組むべきなのか、第三セクターであります、町がかなりの出資をしておりますので、公的な部分も持った、あそこにも優良産品の展示コーナー、販売

コーナーがございますし、そういう部分もきっちり整理をしながら、片やこっちはだめ、こっちはオーケーというのではなくて、町内の関係団体が一つになって事を起こすということが一番大切なことだというふうに思いますので、今回は分けてしまいましたけれども、それを一体化してできればいいと思いますし、お互いの若干その辺のすり合わせをせずに線を引いたというところに、私自身の判断ミスもあったんかもわかりませんが、本当に全体的には堺との連携というのは、一つ一つ進歩しとういうのか発展していておりますので、内輪の中できちっとその辺のネットワークづくりをもう一度させていただくということで答弁とさせていただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） ことし行かせていただくと。本当は、昨年行きたかったんですけども、いろんな地元の行事と重なったために、副町長に出してもらいました。

先ほど、一番初めに課長が言いましたように、向こうから来ておられた方は、与謝野晶子さんの短歌を、晶子さんのファンクラブの方たちが中心でしたので、ついて来ておられたのも教育委員会関係の方が堺市からおみえになっておりましたけれども、ひょんなことから、こうしたつながりができてきましたので、お互いに商工といいますか、そうした中でお互いのよさを理解し合って、なおかつ町のPRが商売につながっていくというようなことで、本当にいい取り組みが始まったというふうに思っております。

先ほど来、課長が申しておりますように、いろんな整理はしなければならぬかというふうに思いますけれども、町も優良産品として認定させていただいたわけですから、認定された業者の方も力を合わせて、みんなで町の優良産品をPRしていこう、やっぴいこうという、そういう気持ちになっていただいて、早く組織化ができて、そうしたところでの取り組みが始まればいいのかというふうに思っております。

商工会ということになりますと、非常に範囲が広がりますし、商工会がおっしゃることもですし、堺市としても商工会というくくりではなしに、やっぱり商店街とのおつき合いでございますので、まずは身近なところから交流を始めていくということが大事ではないかというふうに思いますので、これはまだ始まったばかりですので、今後そうしたことが広がっていくようないい機会にさせていただきたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、優良産品の認定事業者の集まりが固まってくるということと、本年は町長みずからトップセールスで市長とお会いになって、ますます交流が深まるということですので、期待をしたいというふうに思っております。

続きまして変わりますけれども、決算参考資料の中に若者定住政策というのが全くないと思うんですけども、商工会の青年部を支援していただいておりますけれども、そのほか何か若者に対する施策が抜け落ちているのではないかというふうに感じております。その辺の答弁をいただきたいと思うんですけど。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

町全体の中での若者定住政策というのは、いろんな角度からあるのではないかなと思いますが、

特にばっと目立つのは、やっぱり商工関係の分野だというふうに思います。大きくは、地域で雇用を興していく中に、若者定住ということが、どういう形で取り組むかということなんですけども、今の状況の中で加悦谷高校も含めてなんですけど、私どもも町内の誘致企業さんに、来年の4月雇用予定とかというようなヒアリングもさせていただきたいというふうに思っていますし、町が直接、若者定住のためにということの部分については、なかなかないんですけども、そうやって誘致企業さんのほうに、そんな情報をいただいたりして、また、京都府のIターン、Uターンの登録制度がございますので、そういったような情報をも把握しながら、なかなか行政が労働の場を確保すると、あっせんするというようなことは非常に難しいんですけども、情報を共有しながら、地域に若者が定住するような情報を入手するという取り組みについては、現在のところ結果は出ておりませんが、そういう動きをするということはやっておりますけれども、ほかにといいますと、ダイレクトになりますと、商工会の若者たちをいかにバックアップしていくかということで、地域活性化、それからそれぞれの個人の人材のスキルアップ的なところも頑張ってきていますので、そういうところに町長のほうからも思い切った支援を今後すると、するべきだということで、特別事業の中で思い切った動きができるような支援をさせていただいておるところでございます。

議長 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 商工会青年部の方々が、今回ちりめん街道で近々休憩、一服するお茶が飲めるところのをオープンしたいというふうに聞いております。ぜひともご支援をお願いしたいと思っております。

また、町長は毎年、加悦谷高校に行かれまして、交流会を開催されています。その中で何か若者に対する感想とございますか、思いがありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

議長 長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 加悦校の生徒さんというよりも、加悦校の校長先生のほうからお聞きした話では、早くから加悦谷高校の先生方も動かれまして、高校を出て就職する方のそうした職場の確保ということには、非常に大きな働きをしておられまして、そのことについても管内では一番早く、100%就職が決まったというふうにおっしゃってございました。

また、毎年、これで2回目ぐらいですか、赤松議員さんやそういう地元の企業の方が、いろいろと面接のアドバイスをしたり、地元の状況を高校にお知らせされたりということで、それこそ官民も協力をして、生徒さんたちが仕事につけるような努力をさせていただいているということをお聞かせいただいております。そうした意味では、非常にそうしたことがうまく進んでいるのではないかなと思っております。

ただ、高校生の皆さん方に聞きますと、即就職という方もございますし、また、就職も一たんいろんな技術を身につけてから、あるいは大学を出てからという方が多くなりますので、そうしていきますと、どうしても都会への流出が起こると。そしてなおかつ、地元へ帰ってこられる率というのが非常に少ないというのが、一つ大きな悩みでもございますけれども、子どもたちが自分たちの夢を実現しようと思いと、そうした場面というのは、この地域ではなかなかぴたっと合うものがある子もあれば、そうでない人もありますので、そうした点では厳しいというふうに思っております。

働く場所がないのでということを経験した皆さんたちもおっしゃっていましたが、なかなか都会と同じような状況というのは、このところでは難しいので、スキルアップなり、一つの自分の技術を磨くなりというような、一つそうした期間を経ての話になろうかと思っておりますけれども、それらの希望をかなえるような努力も引き続きはしていかなきゃならないかなと思っております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 高齢者の福祉に対しては、いろんな施策がありました。また、不況対策にも国の政策以下、いろんな政策が打たれたわけがございますけれども、若者に対する定住政策等々がぜひともまた充実させていただきたいというふうに思います。

続きまして、職員の研修の決算ですけども、これも報告にはなかなか出てこないところでございます。今はまさに、京都府議会におきましても、関西広域連合をどうするかという議論も始まっております。また、政府、与党の一丁目1番地であります地域主権を確立するためにも、大変日々の業務は忙しいと思うんですけども、一体全体研修に、どこかへ出かけて研修するという機会があったかどうか。ちょっとこの報告にはないんですけども、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

ここに上げております職員研修などでございますけれども、これにつきましては、振興協会が主催します研修が多いわけがございます。言いましたら、法制の仕組みだとか、それから管理職だとか、いわゆる職員として基礎的な知識、それから応用的な知識、そういったものを。それから、職場間のマネジメントとか、それから税務の関係だとか、そういった研修を3泊4日とか、それから1泊、2泊とか、そういったことで研修に派遣をさせていただいておるのが主な内容でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 行財政改革を優先されて、今、総務課長から報告がありましたけれども、そういう研修会に行きにくい雰囲気はないのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 研修には、常に職員に知らせまして、うちのほうは積極的に参加するように。また、担当の課長さんにも申し上げまして、できるだけ参加がしやすいように、そういった雰囲気づくり、それから残りました職員の体制を組んでいただきまして、積極的な参加を促すような体制ということでさせていただいております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） それと関連しますが、何か出張しにくいとかという雰囲気もないのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えします。

ちょっと出張しにくいという、僕はちょっと意味がわからないんです。出張がしにくいということがあれば、それは予算の範囲内ということだと思います。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 例えば、今出ていました堺のお祭に、例えば商工観光課の職員が行かないかと、張り切っていると。しかしながら、何か出張しにくい雰囲気があつて、申請が出しにくいとかいうことがないんでしょうかということなんです。例えばですよ。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 出張するとか、それから今の研修のときは、まず第一には、現場の職場の体制というものがございます。そういう限りで、制約が一定ある場合もあります。しかし、そのような雰囲気はないというふうに私は承知しております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 繰り返しになりますけど、今、大変地方自治、あるいは地方行政が大きく変革するときでもございます。ぜひとも、積極的に研修に参加していただきたいなというふうに思います。

我々、議会のほうも8月ですか、1期目の議員は4回、京都府のルビノ堀川へ行かせていただきまして、いずれの会もご存じのように、あのホールがいっぱいで大盛況でございました。大変重要なときでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、観光費一般に戻りますけども、観光関連団体加盟負担金が決算に上がっております。課長の答弁にも他市・町をリードしているぐらい、広域観光には取り組んでいるという答弁もございましたけども、事業の報告がなされておられませんけども、一体全体どういう事業に参画し、成果を上げられたか答弁をお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 広域関連の組織、観光組織でございますけれども、一番負担金は抜きにいたしまして、大きい組織としましては、丹後観光キャンペーン推進協議会、これが3市2町。それから、大山観光開発協議会も3市1町、それから北近畿観光開発協議会、これは兵庫県の北部も入った大きな組織でございます。そういった中で私どもも加入をいたしまして、与謝野町のPRを行っていくということでございます。

北近畿につきましては、非常に広域でございまして、逆に広くなれば広くなるほど、地域全体にいろんなPR素材、観光資源がたくさんございまして、与謝野町の観光資源をその中に突出してPRすることは、現実的に非常に難しいんですけれども、ただそればかり言うとなれませんので、それぞれの突出する部分、例えば冬であればカニ炊き、そしてスキーということになりますと、受け皿としてなかなかございませぬので、そういったPRはできませんが、例えば与謝野町であれば、特に織物とそれから文化的なPRについては、どんどんこの素材があるというふうなことでございまして、そういう機会をねらいまして、そういうときは積極的に与謝野町の素材といいますか観光資源をどんどんPRしていただきますように、どんどん要望をしております。

そういった取り組みの中で、職員も含めまして、いろんな形で私どもの職員配置は非常に少ないんですけれども、できるだけ派遣。派遣旅費については、組織で担保していただけますので、できるだけ。後は、残った者できちっと仕事をフォローすれば、先ほどの話ではないですけども、本人の職員研修にもなりますし、そうした中で、後は本人の力でよそに負けない、いかに口でPRする、物でPRするといった努力は、よそには負けないというような気持ちを持って、先般の取り組みの中での報告をさせていただいたところでございますので、そういった意味でのできる

ところで、広域でしかできない中でありますけれども、その部分の中で突出してできるところについては、ポイントを持って思い切りPRしていくということでございます。

確かに、負担金だけの計上で細かい内容は書いておりませんが、今後はそういう部分も特筆すべき事業内容については明記をいたしまして、皆さんにも公表していくべきかなというふうには思っております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも、ここに明記できるような事業展開をお願いしたいと思います。

そこで、舞鶴市は、高速道路の無料化による影響で絶好調と。とれとれセンターも7月、8月で前年対比190%ぐらいいいっているということでございます。もうあと少し、与謝野町に誘客活動として、積極的にかかわりを持っていったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺の取り組みはどういうふうになっているんでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 議員さんのほうからもございましたように、やっぱり高速道路網の整備に伴います部分として、与謝天橋立インターの開通に伴います整備についても、具体的に理事者とはまだ調整をしておりますけれども、必ずこれは3月までに完成していこうという。予算規模、それから整備規模は今から調整するんですけども、一応私どものほうとしましては、誘導する部分としては、非常にあそこはポイント的に重要なポイントになるということでございますので、私どもとしましては、あそこにできれば、許されるなら12月に補正をかけまして、3月までに完成するような企画を担当レベルで今調整をしながら、とりあえず与謝野町に、特に与謝野町の場合は南のほうといいますか西のほうといいますか、こちらのほうに観光資源がかたまっているというような部分もありますし、そちらのほうにどう誘導していくかということが大きなポイントになりますので、そういう取り組みも早急にしなければならぬというふうに思っております。

それから、いろんな誘導的な部分があるんですけども、誘導の仕方というのは、昔のようにパンフレットを配ってどうこうという時代でなくて、やっぱりネットの世界でいかにホームページを見ていただくとか、そういうような取り組みが非常に重要だなというふうに思っていますし、先ほど言いましたいろんな広域観光組織の中でも、与謝野町のほうのホームページなりに入ってこれるような形を必ず整えておりますので、そういった中でネットで与謝野町のよさを調べていただくというようなことが安易にできるように、目を向けてもらうようなネット上の工夫もさらにやっていかなければならないというふうには認識しております。

また、紙ベースが今は時代おくれだといいますものの、紙ベースで足を歩かれる方が、ネットもあるんですけども、目に触れるそういうポスターだとかそういうものも非常に重要だというふうに思います。

実は今、22年度予算の中で承認いただきました、今度は新町にできましたポスターの更新ということで、新たなポスターが間もなくでき上がります。これは、プレの文化祭だとか、国文祭だとか、それから今言いました堺だとか、いろんなところで使う物でございまして、町のイメージを上げていく紙ベースというのは、やっぱりポスターも非常に重要だというふうに思いますし、また、町内に入ってこられましたときには、いかにうまく誘導させるかという紙ベースのマップも大切だというふうに思いますし、今回は商工会の部会の中で飲食関係のマップが間もな

くでき上がるというようなことも聞いておりますので、そういったものが、うちに入られた方にいかにかにPRするか、外の人にいかにかにPRするかというような、大きく二つの手段でもってPR、並びに誘客を図っていきたいというふうに考えておると。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） そこで、旧加悦役場庁舎が観光協会の事務所とかインフォメーションも兼ねてオープンしましたが、私も通るたびに気をつけて見てるんですけども、何かもう一つも二つも工夫が要すると思うんですけども、担当課としてはどういう指導というのか、どういうふうな要請をされているんでしょう。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） いわゆる、庁舎を外から見ていただくということは、ちりめん街道に来られた方の大きなポイントでございますので、その景観として逆にあそこにのぼりを立てたり、そういうことは逆効果かなというふうに思ってますし、やっぱり文化的財産として、周りに化粧をするんでなくて、実際の物といいますか、自然体で見せていただくということに尽きるのかなというふうに思います。

後の手法としましては、中に入っていてからの要するに仕掛けだというふうに思いますが、今のところ喫茶店が土日と、あと平日はあそこに観光PR所資材が置いてあるのと、それから優良産品も最近置きまして、販売までは至ってませんが、そういったところで。また、あそこに入られた方が、もう一つ足を伸ばしていろんなところへ行ける仕掛けをお願いしたいというふうには申し上げておりますが、後は極端に何をしてほしいとか、ほかにほしいとかいうようなことはございません。とりあえず、あそこに来られた方、おそらくちりめん街道に来られるということなんですが、ちりめん街道に来られた以外に、あそこにありますパンフレットを十分PRしていただいて、ほかの場所にも行っていただけるようなPRをお願いしたいということは申し上げておるところでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 従来から、観光協会が来られるまでから、喫茶店等々、販売とかやっておられた方々と、観光協会との話し合いといいますか協力体制が、なかなか外から見ても心配するんですけども、どういう指導をされているんでしょうか。

それともう一つは、美心与謝野にふさわしい整理整とんと、トイレをきれいにすると、その辺から第一歩が始まるんじゃないかというふうに思ってますけど。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 旧加悦庁舎のみならず、もてなしの部分として、今、杉上議員おっしゃられたように、本当にもてなしの分は、いろんな角度からのもてなしがあるかというふうに思いますので、特にトイレの問題もいろんな議員さんのほうからもご心配等もございまして、チェックをかけていかなければならない部分であります。各施設には、そういう状況も報告しておりますし、チェックをきちっとかけてほしいというようなことを申し上げております。

それから、いわゆる花皆懂さんと、それから観光協会との話し合いという中で、私どもも中に入りながら、現在に至っておるわけでございます。確かに、旧加悦町役場をいかに活性化させるかということを中心に調整をしてきたわけでございます。花皆懂さんも、当初は平日も含めてす

べてオープンにしていこうということで、営業という形で取り組んでこられました、それではついていけないというようなこともありまして、何とか頑張ってもらいたいということだったんですが、それが変わらない状況の中で、あそこを活性化させるにはどうするかということで、今にたどり着きました。

確かに、先に入ってもらって、いろんな取り組みをしていただいた、いろんな経過も大切にしていってほしいと思いますが、基本姿勢が固まった以上は、その部分に従っていただくということで、いわゆる観光協会がそこを観光の案内所として町が依頼したわけですから、花皆嬢さんは、今度は観光協会の会員さんとして位置づけの中で活性化していただきたいというようなことで、私どもは指導をさせていただいたつもりでございます。

いろんな思いはありましたけれども、今細かいことは申し上げませんが、今はお互いが協力し合って、あそこの活性化のために努力いただいているというふうには私は認識をしているところでございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも、協力体制がうまくいくようにご指導いただきまして、まず見た目も美しくという、のぼりの立て方、あるいはトイレの掃除の仕方、何か細かいところでございますけれども、ぜひともよろしくご指導をいただきたいというふうに思います。

最後の質問でございますけれども、決算報告で観光、医療、あるいは国民健康保険、介護に至るまで、広域行政での取り組みが非常に重要だというふうに思っております。そういう取り組みもなされた報告があるわけでございますけれども、最後に町長に、関西広域連合につきまして、何か考え方をお持ちでしたらお聞かせ願いたいというふうに、議長、お願いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 直接町に関係ない、また決算にも関係ないというところで、本来でしたら一般質問かなとは思いますが、今の考え方の中で、いろんな私たちの町であってもいろんなことを進めていくには、共同してやっていかなきゃならないいろんなそういう事業もございます。

または、府・県レベルでもそういったものがあるというふうに思いますが、そうしたことは、ある程度必要かなと思いますが、何もかにもということではない。もう少し、進捗状況を見ながら、それぞれの府県にとってもいい取り組みであれば、それは一つにまとまってやることのほうが、地域にとってもいいことであれば、それはいいかと思いますが、今、賛成、反対という論議の前に、まずはそうした考え方を広く皆さんに知っていただくということが重要ではないかなと思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員、できるだけ決算にあわせて質問をお願いいたします。

杉上議員。

4 番（杉上忠義） はい、どうも突然の質問、町長ありがとうございました。

これで2回目の質問を終わります。ぜひとも、最初に戻りますけれども、堺市との与謝野晶子をキーワードにした交流が深まりますように、期待を申し上げます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありますか。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、決算認定につきまして、2回目の質問に入らせていただきます。

たくさんの議員さんからもいろんな質問が出ましたので、重複するかと思いますけども、それと私、なるべく所管以外のことにつきましてわからない点がたくさんありますので、質問させていただきたいというぐあいに思います。

参考資料の168ページになるんですけども、歳入の中で昨年、使用料と手数料が5.9%の減であるということで、町税も減りましたんですけども、使用料や手数料も大幅に減りました。これは、報告書の中にも書いてありますけども、保育所の減収によるものが非常に大きいというぐあいに表示をされてあるんですけども、今回、どういうお考えを持って、保育所の減収ということになったのか。また、全体では昨年に比べてどれぐらいの減収になったのか。また、どの層に重点を置かれて減額を決められたのか、その3点についてお尋ねをしておきたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） まず、保育料の減額といいましょうか、ちょっと答弁が後先になるかもわかりませんけれども、お知らせをしたいというように思っております。

まず、保育料につきましては、決算書の21ページでございますように、総額では現年度分の保育料が1億3,321万5,000円ということになっております。これはちょっと昨年の決算書を見て比較をしたらいいんですけども、相対的に人数の関係で、保育所の入所者人数が減っておりますので、その分が基本的に減ということになっております。

それから、どこの層を減額したかというようなことがありますけれども、それぞれ人数が減っているということから、年度によりまして階層というの、以前にも申し上げましたように、7階層ぐらい段階がございますので、その年々所得の関係でも変わっているということがありますので、なかなか比較しにくいということがございますので、そのあたりは細かい分析はしておりませんので、そのあたりはまた分析をしておきたいというように思います。

それから、あと一点につきましては、また再質問でお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 今の課長の答弁ですと、自然に保育料が下がったと。入園者の人数が下がったので、保育料が下がったというようなことですが、政策的に下げようと思って下げたのではないんですか、これは。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この保育料の基準額といえますのは、平成20年度、それから21年度とは変更しておりません。20年度から、何回も言っていますように、均等割の方につきましては、均等割が係っている方、町民税の均等割の人、町民税の所得割の方が同じレベルだったんですが、これは町民税の均等割が係っているだけにつきましては、20年度から減額をいたしております。

したがって、20年度と21年度とは、この基準額を見直しをいたしておりませんので、そういったことで意図的に下げたということはありませんのでご理解いただきたいと思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） わかりました。私は、21年度にその辺の基準が変わったので、大幅に減額になったなと思ったんですけど、それは20年度にもう改定をされたということですか。はい、わか

りました。

私、保育料につきましては、一般質問の中でもちょっと質問させていただいたんですけども、資料の168ページを改めて見させていただきますと、保育料の運営事業費、これはここに2億111万3,700円ですか、事業費が掲載されてありますけども、実際は職員さんの人件費を含めると、大体5億8,000万円ぐらいの保育所の運営管理事業費になるのではないかなというぐあいには思っております。これは、一般質問の中でも課長にも答弁をいただきました。

そのうち、保護者の方が負担をされている保育料が、ここにも掲載してありますけども、約いろいろなものを合算しますと1億4,000万円ぐらいになるということです。八つの保育園、ここにも掲載されてありますけども、これは885名の定員に対して、児童数は570人余りということで、約64%の入所率といいますか、そういうことになっております。

そこで、ちょっと私、一般質問の中で町長と議論がかみ合わなかった点があるんですけども、私の認識としましては、今言ったように64%の入所率ですから、36%のあきがあるという言い方はおかしいですけど、あきがあるんですよ。なのに、100%の経費がかかっているのではないですか。このギャップをちょっと一般質問で質問したんですけども、そこがちょっとかみ合わなかったんですけども、このところ、町長もう一回ご答弁をいただきたいんですけども、私のこういった認識というのは間違っているのでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一方的なというか、いろんな見方があろうかと思えますけれども、そんだけのあきがあるというふうにも言えるというふうに思います。地域だとか、いろんなほかの要素が含まれてきますので、そうしたものも考えてくると、また違った見方ができるかと思えますけれども、全体の総数から、入れる数から、実際に行っている方が64%ということですから、あきがあると言うたらあきがあるということが言えるかというふうに、人数的には。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、町長が答弁しましたように、スペース的には確かに64.5%ぐらいの入所率ということになっておりますので、これはあきがございます。しかし、それを全員100%受け入れるということになりますと、これは職員の関係がございまして、現在その人数でございまして、臨時職員が本当に正職員と同じぐらいの人数が、今の段階で64%ぐらいでおります。これを100%の施設が受け入れられる可能人数を受け入れますと、さらに人件費がかさんでくるということがあって、施設的には可能なんですけども、そういったことになります。

例を申し上げますと、例えば、10カ月ぐらいの子どもさんを預かる場合については、3人に対して1人の保育士が要りますけれども、今回も10月に実は30人の入所がございました、新たな申し込みがございました。その子どもさんたちを預かるために町のほうとしては、職員を10名ふやしております。それでなければ、子どもさんをしっかりと見れないということがございますので、そういったことを考えますと、100%受け入れますと、施設は可能なんですけども、それを支援する保育士の数が要るということで、さらに歳出が膨らむということもご理解いただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 今の現状で保育料が高いのではないかなという認識を持たれている保護者の方が

非常に多いというようなことも、私申し上げました。私は、その事象一つとらえて物事を言っているわけで、統合とかそういうことまで考えてませんよ。今現在、何で高いのかという原因を突き詰めているだけの話でして、これが解消できれば、保育料は下げられるのではないですかと、こういうことが言いたいわけなんです。

今ちょっと課長がおっしゃられましたけども、国の基準、これはどうしても統合と絡んでしまうので、ちょっと何とも言いようがしにくいですけども、一般質問のときにも言いました。国の基準は、私手元に持っております。これでいくと、一般質問のときに133名と私はお聞きしたんですけども、臨時職員、職員、パートを含めてですね、今現在の保育士さんですか、保育園にかかっておられる人は。

ところが、国の基準でいくと、70名弱ぐらいになるんですよ。なるんです。けども、確かに子どもさんで手がかかる子どもさんもおられますから、加配とかいろんな問題があるでしょう。国の基準にすぽっと当てはまるというのは、なかなか無理があると思いますよ。けど、このところが私は、この36%のギャップの原因ではないかなということを感じておるんです。そのところは、間違いではないかどうか、町長はどうお思いですか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 確かに、議員さんがおっしゃられておりますように、国の基準では、先ほど今、紹介していただきましたように、70数名で現在133名の臨時職、一般職。これは、休職をしていただいている方、また、短時間、朝の2時間とか夕方2時間とかいったパート的な方も含めての人数でございますけれども、職員、日中預かる人数でいいますと、大体職員が49名おまして、臨時職員が五十二、三名ということで、ほぼ倍の人数でお世話になっておるということがあります。

これは、先ほど来から出ていますように、例えば小さい子どもさんが1人おられても1人の保育士がつきます。3名おっても1人つきますということで、保育所が8園ございますので、極端な話、一人一人、一人一人小さい子どもさんがおったら、8名になりますけれども、これが八つの保育所がありますので、最低8人の保育士がつきます。これが1カ所ありますと8名ですので、これが3人に1人という基準であれば、3人で済むというようなことがあります。

これは、プラス数がかなりございますので、そういったことで今の例でいいますと、一番小さい乳児の関係を申し上げましたけども、2歳児、3歳児、4歳児という、それぞれ施設ごとの人数で照らし合わせてみますと、かなり箇所数が少なくなれば、本当にそれは少なくなるということと言えるというように思います。

しかし、そのあたりが与謝野町の地域性といえましょうか、今まで施設がございましたので、それは現在のまま運営していくということでは、どうしても人数が要るということをご理解いただきたいと思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 今の課長の答弁では、問題意識は持っていただいているということですので、そういうぐあいに理解したいなというように思います。ぜひとも、庁舎内に検討会議を立ち上げると、こういうように町長もおっしゃっていただいておりますので、いろいろなシミュレーションを考えていただいて、町民の皆さん方にご提示していただいて、ある程度のご意見を聞くような、そ

ういうオープンな開かれた議論をしていただきたいなというぐあいに思っております。

それともう一点、これもちょっと町長にお聞きしたいんですけども、町長は私の質問に対して、保育料は国の基準が決められておるんで、一定の基準があるんで、これを変えることはできない、こういうぐあいなご答弁をいただいたと思うんですけども、私は財政が豊かであれば、保育料を無料にしているような市町村はあるかというぐあいに思うんですけども、ないかもわかりませんが、この保育料というのは、市町村で決めたらいいんじゃないでしょうか、どうですかそこは。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 町長のほうにご質問いただきましたけれども、細かい国の基準等のことでございますので、私のほうからお答えさせていただきたいというように思います。

確かに、国のほうの基準がございます。それは、あくまでも基準ということになっております。議員さんご指摘のとおり、それは町のほうで決定できるということになっております。それだから、与謝野町につきましては、国の基準よりもすべての段階で低い金額を設定させていただいているというように思っております。そういうように決めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 私もそういうぐあいに理解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、次いまして、これも福祉課ですけども、169ページですね。一時保育の保育事業ですね。これがありますけども、これはここに書いてありますように、事業内容としては、保護者のけがや病気など、緊急一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児の保育ということで、与謝保育所と岩屋保育所、これで利用されている方がおられるみたいですけども、この手続ですね。これは特に、急だと思えますね。きょう朝、子どもが熱が出たというようなケースが多いと思えますけども、この手続は一体どうしたら、こういうことで利用できるんでしょう。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この資料のほうに一時保育事業の関係を載せております。確かに、与謝保育所、岩滝保育所、岩屋保育所で3園のほうで実施をしております。手続につきましては、今おっしゃっていただきますように、緊急等というようなことがございますけれども、とりあえず福祉課のほうに来ていただくということになります。朝、直接保育園のほうに連れて行って見てくださいということにはなりませんので、そのあたりは福祉課のほうに来ていただきますと、それは一日、二日というようなことではなしに、速やかに利用していただくような体制をとっておりますので、よろしくお願ひします。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） わかりました。

それと、これの逆のケースについて、ちょっとお尋ねをしたいなと思うんですけども、現在は男女雇用均等法とか、男女共同参画とかそういうようなことで、いろいろ性別に関係なく、いろいろ同等の権利や義務が男性も女性も有しているところだというように思っているんですけども、特に最近、女性の職場進出が非常に多いですね。当町においても実態はそうではないかなというぐあいに思うんですけども、しかし、子どもさんが朝、発熱をされると、どうしても職場を

半日休んだり、一日休んだりというようなケースがあると。それは当然だと思うんですね、子どもを病院に連れて行かなあきませんから。

しかし、職場としては、最少人数で営業なり事業が動いておるんですね。この一日、半日休まれるということは、非常に一日の業務に重大な支障を来すというケースも多分あるんだろうと思うんですね。

それで、ほかの市町村でちょっと聞いたことあるんですけども、子どもを預かる施設として、こういったことを解消する知恵がないんでしょうかねというぐあいにある番組でやっておったんですけども、お医者さんを常駐させるのではなしに、何日間か保育所なり何なりに来ていただいてというようなケースもあったみたいですけども、当町ではそのようなことを全然まだお考えになっていないのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ご質問の保育所にお医者さんに来てもらったり、また、常駐ということになりますと、なかなか難しいということがございます。

したがいまして、現在のところは、このあり方検討会の中でもこういった病児保育、また病後児保育の関係で要望等はございましたけれども、町としては現在のところ設置するということは考えておりません。

議 長（井田義之） 谷口議員の質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

2時50分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時35分）

（再開 午後 2時50分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、谷口議員の質疑を続行します。

谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 続きまして、商工観光課長にお尋ねをしたいというぐあいに思います。

当町も御多分に漏れず、高齢化が非常に進んでおるということで、それと、当町は集落が非常に点在しているという点がございますね。そういう点で、いわゆる買い物難民といえますか、買い物をしたくても買い物に行けないという方が、非常に今後ふえてくるのではないかなというように思うんですね。町の町営バスもそういう一翼を担う一つの材料でありますけども、なかなかバスにも乗りにくいと、こういう方もこれからたくさん出てくるのではないかなというぐあいに思っております。

こうした買い物難民の方に、今後、これは商工会が中心になると思うんですけども、どういった支援策が打てるんだろうかなというぐあいには思ったりするんですけども、産業振興ビジョンとかいろんなビジョンづくりをされておりますけども、この点について、具体的な何か施策と申しますか、そういうものが商工会といろいろ連携をとってやられておられると思うんですけども、その点についてお聞かせいただきたいなというように思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

それこそ、それがビジネスチャンスとして、逆に業界の方がとらえられているのではないかなというふうに思いますし、既に移動販売に手がけられております事業所、商店もございますので、

みずから先んじて事業を展開されているということで、非常にいいことだなというふうに思います。

ただ、行政支援策ということにつきましては、はっきり申し上げまして、そこまで支援をどうしていくかということにつきましては、店舗を構えられたりするようなこと、例えば、移動用の車を借り入れて融資を受けられて、利子補給だとか保証料補助とかはしますけれども、それ以外の支援ということにつきましては、新たな支援、高齢化に向けての取り組みにつきましては今のところございませんが、今後、高齢者に向けてのビジネスチャンスに対しての支援については、今後いろんな角度で行政の方が考えられると思いますので、その中で行政として、これは支援すべき内容であれば支援していきたいという気持ちはありますが、今の段階では融資などに対する設備資金等に係る利子補給や保証料補助を行っていく部分でのところまでとどまっているのが現状でございます。

議長（井田義之） 谷口議員にお願いいたします。

決算の冒頭にページ数を発表しながら質問をしてくださいということをお願いしました。これは、決算と必ず関連づけた質問をお願いしたいという意味でありますので、決算とかけ離れた質問はできるだけ抑えるようにしていただきたいとお願いをしておきます。

谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 今般、多額の費用をかけまして有線放送テレビ、これが3町に拡張されました。先ほど質問した関連なんですけど。

議長（井田義之） 私語は慎んでください。谷口議員の発言が聞こえませんので、よろしくお願いたします。

1 7 番（谷口忠弘） そこで、企画財政課長にちょっとお尋ねしたいんですけども、先ほどの質問の関連なんですけども、商業振興策として、これは一つ考えなければならない点だと思うんですけど、KYTの果たす役割もそこに一つあるのではないかなというぐあいに思うんですけども、その点については、こういう利用の仕方があるというようなご示唆があれば教えていただきたい。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

まず、テレビを利用してのいわゆるコマーシャルといいますか、そういったものは今でも商工会を通じて申請していただければ、有料になりますけれども可能でございます。

それから、もう一つは、光ファイバーを敷設したわけでございますけれども、例えば個人の商店といいますか、商工会あたりでそれを利用して、買い物難民の皆さんの家庭とそういった商店ともネットでつないで、配達だとか、そういうような手法がとれるということになれば、そういった活用も考えていく必要があるんだろうというふうに思っております。

以上でございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 多額の投資をしたわけですから、有効的に使う、フルに使うということが非常に必要ではないかなと思いますので、町民が喜ばれるような施策については、どんどん活用していただきたいというぐあいに思っております。

ページ数を言えということでございますので、参考資料の190ページ、商工観光課長ですけ

ども、これの一番下に緊急雇用対策なんですけども、中小企業の緊急雇用安定助成金、これについてお尋ねをしたいと思いますんですけど、これにつきましても私はずっと一貫して質問をいたしております、当町はおくればせながら5分の1の助成金の補助を町が予算を立て、やり始めているわけですけども、京丹後市や宮津市はいち早くこれに取り組んでいるんですけども、今日というか本決算では、1,323万1,000円というお金が支出されておりますけども、21事業所というぐあいを書いてありますけども、延べ何人の方の雇用が守られたのか、その総数がわかれば教えていただきたいなというぐあいに思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

430名でございます。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 大変たくさんの方が、この助成金のおかげで雇用の維持を図られたという意義は、非常に大きいのではないかなと私は感じております。5分の1の助成金が1,300万円ということでございますので、総額というのは、これはハローワークの関係ですから、なかなかちょっとわかりにくいかわかりませんが、総額支給された額というのがわかれば教えていただきたいなというように思いますけど。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 5分の1ですから、あと5分の4を国が持ったということなんですけれども、ただ、事業所によって上限もございまして、そこから割り出していきますと、個々に積み上げてこないとわからない状況でございますので、まことに申しわけないんですが、積み上げをすれば何とかわかるかと思っておりますけれども、今手元にその資料がございませんので、まことに申しわけありませんが、答弁ができないということで申し上げたいと思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 個別の事業名は結構ですので、問題があると思うんで、個別の事業名は結構ですけども、今現在、この制度があったおかげで、先ほど言いましたように、雇用の維持が図られておられるんですけども、現在の状況ですね。特に、支給された企業を中心に、雇用の安定がもたらされているのかどうか。依然、かなり不安定な要素があるのか、その辺は聞いておられると思うんですけども、その実態についてお聞かせいただきたいなと思うんですけど。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 状況なんですけれども、冒頭、この制度を創設しました段階では、町内に本社を有して、いわゆるハローワーク、宮津、峰山なんですけれども、管内のハローワークに届け出をされた企業ということで、制度をつくったわけなんですけれども、昨年の12月に町長、各企業を回られました段階で、そういう制度があるけれども、本社は大阪なりにある、いわゆる誘致企業さんにつきましてですから、町長のほうに要望がございまして、たくさんの方を地元雇用されておりますので、継続という意味では、この制度をぜひとも適用してほしいという要望がございまして、町長のほうも特認ということで取り組むようにと指示がございましたので、今言いました430名の方々の中で、もちろん町内の企業さんも適用いただきまして使っていただいておりますけれども、大きな雇用の中で実数が上がってまいっておりますのは、誘致企業さんの雇用

の部分大きくフォロー、これでできたなというふうに思っています。当初の制度であれば、こんなたくさん的人数は出てこなかったというふうに思いますので、引き続きこのような形の中で1年延長しましたので、今後もそういうところから申請が割合的には出てくるのではないかなというふうに思っています。今のところは申請受け付けておりませんので、今から出てくるのではないかなというふうに思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 私も一昨年、誘致企業を何社か回らせていただきまして、いろいろお声を聞かせていただきました。この制度に関しては、大変喜んでおられまして、何とか継続してほしいというようなこともたくさん聞かせていただきました。

議会でも、町長のほうにも私が、ぜひそうした企業を地元から70人も50人も雇われている企業は、旧加悦町でもたくさんございますので、そういう企業にぜひ行っていただきたいというようなことも具申をさせていただきました。ぜひとも、本年も継続して行かれて、その後の状況を聞いていただくとかいうような形で、フォローアップをぜひしていただきたいなというぐあいに思うんですけども、町長そのお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 本当に刻々と社会情報とか経済情報が変わっていますので、また1年たってそれきりということではなしに、またいろいろお話を、状況等を聞かせていただけたらと思っております。

また、違った機会に縫製をされているところのお話を聞いておりますと、中国との関係でまた非常に難しい問題も発生してくるようなこともお聞きしておりますので、またつぶさな状況をお聞かせいただくことが大事かなというふうに思っておりますので、ことしもできれば回らせていただけたらというふうに思っております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） そういったところで働いておられる方は、ほとんどの方が一家の大黒柱の方ばかりでございますので、もし働く場所がなくなれば、本当に大変なことになるというぐあいに思いますので、ぜひよろしお願ひしたいと思います。

終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

7番、伊藤議員。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7番（伊藤幸男） それでは、3回目ということでみんなにちょっと遠慮がちなんですけども、質問をさせていただきたいと思っています。たくさんある、お聞きしたい点はあるんですけども、何点かに絞って、時間内に終えたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

議長からページ、ページという話がありましたが、ちょっと申しわけありません。きょうは決算書を持ってこれなかったんです。申しわけないです。準備したレジュメはちゃんとありますので。

1点目は、災害防災対策の問題についてお伺いしたいと思います。ご承知のように、9月1日は防災の日ということで、これは皆さんご承知のように、関東大震災の教訓を受けてつけられたということのようですが、1点目の質問は、ご承知のように一般質問でしたか今議会でもあ

ったわけですが、指摘もありましたが、気象変動というか温暖化といいますか、そういう中で全国的にもゲリラ豪雨や、出ていた話がありました深層崩壊という問題や複合土砂災害という言葉も出てきて、昨年度も非常に大きな被害が出た地域もあります。

本町の場合は、8月の台風もあつたりして、議案の中でも出たような工事もあつたように見受けしているわけですが、昨年どういう防災、災害対策を行われてきたのかという点を総務課長にお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年は、災害が起こりまして、多大な被害をこうむつたということでございます。災害対策に申しましては、災害を復旧することもまた災害対策でございまして、そういった経費をたくさん使っております。

それから、経臨交、経済対策臨時交付金等がありましたので、災害の備蓄用品だとかいうことで、災害資機材を平年よりもたくさん購入して備えることができたということがございます。また、毎年やっておりますけども、防災訓練ということで3月に町民の皆さんにお世話になってやっておりますが、重立つたものにつきましては、そういったことが上げられるということで、答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 本町の場合は、一番大きな被害でいえば23号が、身近な近い点で言うと、大きな災害がありました。それを今後に生かしていくということで、新町になってからも、旧町でもそうでしたが、防災計画も立てました。それに基づいて取り組みが大きく一定明らかになっているんですが、今後それをどう生かしていくかということだと思つたんですね。もちろん、修正も要るでしょうし、新しい事象がどんどん起きてくるわけですから、それに基づく具体化は、具体的な形で協議がされているのかどうかあたりをお伺いしたいと思います。課長、いかがでしょう。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、協議の段階と言われますが、どの段階の協議かわかりませんが、災害がございまして、その対策と、それから、そういったことにつきましては、一定庁舎内では反省・協議をいたしております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私、今後取り組む方向について、幾つか問題意識を持ってまして、やっぱり一つは、例えば災害を受けた先進地で非常に大きな障害の一つになっているのが、時間もありませんから簡単に言いますが、個人情報保護法による、いわゆるプライバシーですね、ここが一つの地域で、ネットワークで助け合つてずっとNPOなんかやつたり、地域ごとにそういうお年寄りさん、寝たきり、これをどう助けようかと、こういう取り組みの中で、障害になってきているんですね。

もちろん、個人情報保護はちゃんとしなきゃいけないけども、これは見直し緩和が要るのではないかというふうに、私自身は思つています。この点はどうなんでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

いずれも法というものは、一部の悪意のある者のために法はつくっていかねばならないので、それが少数でも、多数が犠牲になるというのは、法で結果として影響というのはあると思います。

そういった点では、個人情報につきましては、私のほうからどうのこうのいうことはありませんけども、防災やいろんな面において、それから福祉の関係で区長さんとかそういった協力していただける方から、個人情報の限界があつて、なかなかそういったことで地域のそういった防災、コミュニティー関係で支障があると言ったらちょっと問題ですけど、苦しい面があると、そういったお声は聞いております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の点で、具体的にそういう取り組みの中で、新しい段階への踏み込みみたいな取り組みはされていますか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 伊藤議員のご質問にお答えします。

昨年の末ぐらいからですかね、地域における要援護者のリストを作成していくといったことで、緊急時にそういった方への手助けができるということで、そういう援護者リストの作成といったことで、そういう動きはことしの3月ごろからですか、させていただいて、今はそれを進めているということでございます。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 要援護者対策というのは、僕らわかっていますよ。みんなもわかると思います。それは、どこでやっているんですか。それがはっきりするんだったら、例えば区長さんとか地域の取り組みをしておる人らに渡されるんですか。今、その問題を聞いているんです。どこまでやろうとできている、具体化されてるんだと。

もう一つ言いますね。部分、部分では、オフレコになっていますけども、やっぱり寝たきり老人は、例えば消防庁あたりは消防庁組合では、もうつかんでいるわけでしょう。報告してますよね。

だから、そういう具体的なあれがなければ、救急体制はとれませんよ、災害対策はとれませんよ。こういう問題はどうかどう打開するんだという点を、具体的にどういう打開策で取り組もうとしているのかという点を聞きたいんです。

議長（井田義之） 暫時休憩します。

（休憩 午後 3時13分）

（再開 午後 3時23分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、伊藤議員の質疑を続行します。

答弁を求めます。

奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） お時間をとらせまして、どうもすいませんでした。ありがとうございます。

今のご質問にお答えをいたします。

今、データの関係性を申し上げておまして、今データを集めておまして、チェックに入っ

おる段階でございまして、ただ、出ていないというところがございまして、今後フォローアップをしていかんなんということです。

それで、集めましたデータにつきましては、自分の承認をいただいておりますので、そういった関係機関のほうには提出できるというふうに考えております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁だと、ちょっと抽象的過ぎるんですが、ばくっとでも言えないと、今の段階ではということですか。今の答弁では、僕わからないんですけど、具体的にはどういうアクションまで踏み込もうとしているかというあたりがわからんですけど。いいです、いいです、もう。

ちょっとまだデータが明らかになるようですから、ぜひそこは明らかにしてほしいと思うんですが、知ってのとおり、現場では今、佐賀課長もご奮闘のようですが、あの課長のもとで民生委員さんや、それから担当課のほうでは非常にその問題で苦勞されているようです。それは現実問題、確かにありますよね、この保護法があるために。そういう点は、ぜひ本格的な緩和接近をしていただきたいというふうに思っています。

次に、このことに関連して、今、地域でどういう形でこういう災害から命を守ろう、暮らしを守ってこうという取り組みが、全国でも非常に旺盛に動きが始まっています。

そこでお伺いしたいんですが、町長にお伺いします。

かつて町長は、防災対策では地域協議会、いわゆる住民が寄ってたかつて進める、そういう体制が必要ではないかという趣旨の答弁をされたやに記憶しています。ここがファジーなんです。

また、この間、野村議員が取り上げた命の里事業や地域福祉計画でも、私どもがずっと一貫して言っている、いわゆる住民参加の地域協議会、まちづくり協議会の具体化が進みかけていると思っています。全国の町村会の研究グループの調査報告をきょうも見せていただいたわけですが、当面、急がれる重要課題の一つだということを繰り返して、この数年されています。私は、この取り組みが非常に大事だというふうに思っているわけですが、この点での見解を町長にお伺いしたいと思っています。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 大変いい傾向になってきているというふうに思っております。あのときも答えましたように、それらのことについては、住民の皆さんがみずから問題意識を持って、自分たちの地域をどうしていこうかということを考えていく、そういうことが必要であって、その切り口が農業振興であったり、あるいは今言います防災であったり福祉であったり、いろいろとそういうものがきっかけで、地域のまとまりというものが生まれてくるんだというふうに思いますので、これは行政がこうあるべきだというものではないというふうに思いますが、それらの努力しておられるところについては、行政もでき得る応援をしてみたいという、そういった姿勢で考えております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私、その点で今町長が答えられた、基本的に私もいいことだと思っているわけですが、この間、私こだわってまして、町長が住民みずからやるのを待つという態度が、非常に色濃く感じているんです。基本的には、私は間違いでないと思っているんです。ただ、今の局

面で、今の住民の与えられた条件や情報量や今までの経過も含めて考えるときに、何が重要なかというのは、行政が一步踏み込むことだと。行政の指導性が問われてくると、ここが非常に大事だと思っているんです。

それはどういうことかという、前にもお伺いしましたが、区長さんにどういう声かけをしているかということについて、実は協議会問題では、声をかけてないという話でありました。もちろん、絵がきちっとかけてるわけではないので、協議会問題に限定して言うんでなくても、私は少なくともこの間、総合計画がつけられ、それから防災計画もあります。それから、現場でいえば、福祉のまちづくりについてのいろんな総論的な話も出ているわけですね。その文章を詳細に、私も詳細に読んでませんが、ずっと見ますと、かなり今の課題に住民参加とか協働とか、先ほども教育長が答弁していましたが、地域のコミュニティーの問題とかいう問題に、かなり踏み込んだことが触れてるんですね。そういうことが、区長さんや住民の方々にもっともっと行政の指導性を発揮して知らせていくと、このことが今、まちづくりの上で非常に大事ではないかということを感じているんです。この点はどうでしょう。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 上段に構えてということではなしに、いろいろと地域との協議やいろんな場面で、職員との間で課題が明確になったことにつきましては、それは町としては、先ほど言いましたように、どうしようというふうな形で、どういうふうに組織立てしていったらいいのかとか、あるいはどういう事業をしていったらいいのかというふうなところについては、その都度いろんな切り口のところから、職員も入った中でいろいろと協議はさせていただいているものではないかなと思います。

協議会を、さあつくってやりましょうという格好ではなしに、ある意味では、なかなか公民館の問題一つにしましても温度差がございますし、それらを考えていきますと、その地域で一番自分たちが問題と思っている中身を一つの切り口にして、そうした中でお互いに協力をしてやっていくという、それについては、それぞれの地区の抱えます問題等々違いますので、まずはそこからやっていくと。その積み重ねが、大きい力になるんじゃないかというふうに考えておりますので、やり方についてのところでは若干違いがあるかと思いますが、考え方はそういう考え方でご理解がいただけたらと思っております。

特に、岩屋の地域あたりは、自分たち、区という単位ではなしに、みずから自分たちがそうした調査をしたり、また、施設との連携でそうしたことを進めておられる。そういういろんな事例が各地区にできてくれば、それをもとに育児においても、そうした調査等が積極的になされたりしておりますので、そうしたものの熟成を図っていくためのきっかけづくりあたりは、当然、町としてはかかわっていくという姿勢は、これは大事なことだというふうに思っておりますので、先ほど言いましたように、手法が若干手ぬるいとか、目立たないということだというふうに思いますが、気持ちとしては、当然そうした気持ちで取り組むということについては、何ら考え方が違うというふうには思っておりません。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、町長からもおっしゃってもらいましたが、考える方向については、共有できるところがありまして、問題なのは、前の議会でも言いましたが、高齢化は我々が想像以上に進

んでいるということ。それから、災害は、この間災害ね、冒頭言いましたように、異常な気象が、どんどん災害が起きてるわけですね。この事態で、もう時間を持つ、行政側も待つんでなくて、指導性を発揮することが非常に求められているという点を述べておきたいと思います。

指導性というのは、先ほど言いましたように、いろんな計画が具体化しているわけですから、それをもっともっとよりわかりやすく、具体的に提起していく。それで、そういう場づくりも含めて、ぜひ意識的な行政側の指導性を期待するものであります。

別に、行政の言いなりになれということを行っているのではないですよ、今の言うてるのはそのことで終わりたいと思います。

二つ目の質問。ごみ広域化問題で質問をさせていただきたいと思います。

これは、私がかたがた言うまでもなく、期限が迫ってきて、早急にしなきゃいけないということで、この間、文教・厚生委員会のほうでも視察をしたりということで、赤松議員が報告発言があったとおりです。

そこで、私は時間がたくさんありませんから、要点をまとめて述べた上で質問をしたいと思います。私は、大事なことは、この問題はさきの広域化事業、今進めている分ですね。宮津でやられているごみの広域化事業の教訓と、今日まで積み上げてきたごみ問題での論議の到達を踏まえて、これを前向きに生かす、このことが大事だと思っています。

そこで、私はその教訓とは何かという形で絞り込むと幾つかあると思うんですけども、これは例えば広域化事業の問題でいうと、非常にひどい言い方をして、また抵抗に遭うかわかりませんが、国や府の言いなりになって、軌道修正するというようなことはしない、独自に物事は決める、これが第1点。

第2点は、住民の地域合意をしっかりと行って、前あったような、裏取引があるだのないだの、そういうことがないようにすること。

三つ目。そのためには、協議の中身を基本的にオープンにしながら、協議を進めていくという点だと思いますが、いかがでしょうか。

まず、課長にお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、1点目の国・府の言いなりになる、ならないという問題ですが、確かに平成14年のときにありました広域化の協議につきましては、京都府の国・府の強い指導の中で広域化を進めてきたという経過ではございますが、今回の広域化の協議につきましては、あくまで自主的地域事情、施設が使えないという状況が、せっぱ詰まっておるという状況の中での協議でございますので、それは当たらないというふうに思っております。

2点目の地域を大切にするという点につきましては、今回の宮津の清掃工場の関係で、そのことにつきましては、宮津市、当町も含めて、重々一番痛く感じておるところでございまして、その点は十分注意をするべきだろうと、していかなければならないというふうに思っております。

3点目の協議状況をオープンにするということにつきましては、何も隠しているつもりはございませんし、今後も隠すつもりはないということでございます。

ただ、地域にすべて協議状況を話すということができない内容とできない内容がありまして、協

議状況をオープンすることによって、かえって混乱を招くということは避けなければならないというふうに思っていますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それともう一点は、この間、視察でも私実感をしたわけですが、非常に溶融炉が待望されるような意見がまだ残っております。私は、この間の論議の到達を踏まえて言うのはそこなんですけども、残渣が少ないとか、それから分別をしなくてもいいとかいろんな意見があるわけですが、一番大きな問題は、温暖化の流れの中で、温暖化がどんどん進んでいる中で、これ以上の燃焼主義がいいのかという問題が1点。

それからまた、コストの面で、高温耐熱のいわゆるレンガですね。あれがコスト的にあわないというのが共通した声になっています。この点で、もちろん維持管理、トラブルが非常に発生するとかいろいろあるんですけども、そうした問題で担当課の認識をお伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

溶融炉といいましても、一概に溶融炉といいましてもいろいろと種類がございまして、一般的に言われています溶融炉は、大体鉄鋼関係をする高温で1,700度程度まで上がる、そういう鉄工所の炉を大体、溶融炉というふうに我々は想定をしておりましたが、近年は焼却したごみの残った灰をもう一回燃焼させる灰溶融炉という炉もありますし、また、先日視察に行かせてもらいましたところでは、もう少し低温で流動床方式での溶融炉というような形で、いろいろとあるようでございます。

したがいまして、その辺、現時点で溶融炉がすべてだめだというような認識には、現在では立ってはいないということではありますが、ただ、基本的な問題としましては、議員さんが今おっしゃいましたように、長い時間をかけて分別に非常に皆さんお世話になって、きょうまでのやり方を築いてきたわけでございますので、これを台なしにするようなことがないようなことだけはしない、考えなければならないのではないかということを考えております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今の答弁の中で気になった点だけ言っておきます。灰溶融炉の問題については、南部では京都府の南部では取りやめになりましたよね、その点がありますので。あれは、大きな問題があったから、そういう事態になったんだと思います。

次の質問です。

住民負担をかけないようにするというのは、非常に大きな問題だと思っています。一番わかりやすいのは、有料化です。この点ではどうですか。

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

京都府の北部の自治体でごみの有料化を行っていないのは、与謝野町と伊根町の2町のみでございます。あと、すべて有料化をしておるということで、ただ、資源ごみについてはしていないとか、いろいろあるわけですが、そういう状況です。財政も厳しいそういう中で、有料化も一つの検討課題だというふうには、過去からされてきております。

ただ、現在の地域の経済状況を考えるときに、全世帯の負担になるようなごみの有料化が、今

やるべきかどうかという点については、ちょっと疑問があるところでして、担当課としては、そういう現在、ことは考えていないということでございます。

ただ、将来にわたって有料化をしないということにつきましては、現時点では何とも申し上げることはできませんし、一担当課長の判断としての答弁はできないということでございます。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長は、特にありませんか。

なかったら次に移ります。課長の答弁でほぼ満足なんでしょう。

次に、三つ目。もう時間がありませんから、奨学金制度についてお伺いしたいと思っています。奨学金制度の昨年の利用状況は、通年から見てどういう傾向なのかお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 伊藤議員さんのご質問ですが、決算資料の204ページに教育委員会の教育総務課のところの（1）に奨学資金の貸付事業ということで実績を掲げております。高校生を対象にしました分につきましては11名、それから大学・短大・専門学校生を対象にしました貸し付け実績は18名というふうに、貸付者の人数を書かせていただいておりますが、ちなみに、平成20年度におきましては、高校生を対象にしました貸付者は6名と。それから、大学生につきましては5名という実績でございました。

そういうふうに貸付者の人数を比較しますと、高校生対象の部分につきましては、約2倍だと。人数で比較しますと、約2倍だと。それから、大学生を対象にした分につきましては、5名から18名ですから、3倍強という実績でございます。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） ちょっと時間ありませんから簡単に申し上げます。奨学金制度の問題については、これは町で独自にやっておられるわけですが、育英会とかいうことでずっとやってきた過程があって、03年6月ぐらいだったと思うんですが、育英会廃止法案が通りますと、支援機構にかわったということがあります。そのときに問題なのは、ただ単に母体がかわったんでなくて、条件が非常に悪化したということですね。金を出したくないという構造改革路線の結末です、一つの結果です。この点で、こういう事態がどんどん進んで、今、金がないから学費が払えないという自殺まで起きた事件があります。こういう深刻なことは、今なお続いている。要求をずっとしていますよね、学生なんかが。こういうことを一刻もなくなさなければいけないということもありますし、本町では、やっぱりこの制度は充実させるべきだというふうに思うんですが、教育長、いかがでしょう。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。

本町の奨学資金の制度につきましては、非常に緩やかでいっていると思っております。そして、資金のほうがかたくなると、一般会計のほうから繰り入れて対応できるように努めておりますので、今のところさらに充実といったら何がかと一瞬考えなければならぬと思っております。

だから、今のところ十分対応できると、そのように思っております。

以上です。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 枠もさることながら、返済等々についても、非常に厳しい状況におかれているのが学生たちの現状だと思います。ですから、そういう点での配慮も含めて、十分、私どもでいうと拡充の方向で協議をお願いしたいというふうに思います。

終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、最後の質問をいたします。

まず、福祉課長に質問します。事務報告の171ページにあります次世代育成支援行動計画策定事業、前期が終わって後期がこの年度につくられました。まず、前期に比べて後期のつくられた計画は、どういうふうに変わってきたのか、この点についてお聞きします。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 平成22年3月に次世代育成支援行動計画、後期計画ということで、議員の皆さん方にもこういった冊子が行っているというように思います。この計画につきましては、合併前の平成17年度に全体計画をつくっております。これは合併前でありますので、もうすぐ合併するという直前につくったものでございまして、旧加悦町、野田川町、岩滝町、同じものを、同じスタンスで連携をとりながらつくったという経過がございます。これは、10年計画でありますので、半期が終わりました今年度について見直しをいたしております。

内容的な見直しにつきましては、現時点に合った計画ということになっておりますので、基本計画部分から後期計画につきましては、そういった数値の関係を整理してございまして、基本的な計画については、大きく変わってはおりません。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 当町の子育てというのは、非常にすばらしいということが他町からよく聞かれますので、そういう点で大体目標に向かって計画なりを含めても、かなり高いレベルで変わらないのだろうかというふうに思っております。

そこで、計画の21ページに保育サービスの充足度というアンケートがあります。この中で、充足度でどちらかといえば足りないが10.8で、足りない7.7合わせて18.5が足りないという回答がありますが、これはそういう中でどういう内容について足りないと今反応があるのか、それはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 後期計画の中のページが、今、私も持っておりますので21ページなのですが、この中にはどちらかといえば充足しているという方が最も高く、約3割の方が、与謝野町の子育て支援、保育サービスについては満足しているというようなご回答をいただいております。

一方、18.5%が足りないというような報告がございますけれども、この要因につきましては、私が推測するところは、現在では仕事を持たれた保護者の方がおいでますので、土曜日の昼からの保育というのは、土曜日については半日しかお預かりをしておきませんので、このあたりの昼から夕方までということの、預かってほしいというような要望が、中では足りない部分については、ここの部分かなというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） この18%を多いと見るのか、少ないと見るのかということで対応は変わってくると思うんですが、るる言われているように、保育に係る経費というのはかなりたくさん使っていただいております。手厚いそれだけのサービスが実現されていると思いますが、まだこういう形で要望が起こっているという中で、今の土曜日の午後を含めて、今後ともさらに引き上げることなのかどうか、この点と、当然そうなりますと引き続き経費が要ると。以前は、いわゆる町の持ち出しが非常に多いということを聞いていました。交付税算入にこれが変わりましたね。直接の補助から交付税算入に変わって、非常に決算内容を見ていても国から幾ら入っているのかわからないという状況になっていますが、そういう持ち出しについては、今どういう状況になっているのか、21年。これは財政の専門家なのか、どちらでもいいですが、その状況をお聞きします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） まず、1点目の土曜日のお昼からの保育についてはどうかというようなことがございます。確かに、そういった事業をやっていきますと、1人要望がありましても2人の保育士がつかなければならないというようなことがあって、本当に行政としては財政的なことが、バックアップがあれば当然やらせていただかん部分なんですけども、なかなかそのあたりのニーズ調査も実際にお一人ずつ家庭のほうに聞かせてもらったという経過がございませんので、今後、そういったニーズ調査をやっていきながら、本当に必要になりましたら、全保育園を実施することとはなかなか難しいというように思いますけれども、そういったニーズの高いところから実施する方向も考えて、検討をしていかなければならないかなというように、私、担当課としては思っております。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

国の補助制度から交付税算入へということでございますけれども、ちょっとその額につきまして分析をいたしておりませんので、子どもたちというのはお答えすることができません。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 要するに、国が幾ら持つかということは決まっていますが、その持つ比率に対して、必要な経費がきちっと基準として国が見てくれないと。少ない額しか見てくれないということで、その部分、差額を町が持たなければならないために、多額の持ち出しが発生しているというのが、今まで盛んに全国的に問題になっていました。そういう問題が、結局保育料が引き下げにくい町の財政事情をあらわしているわけで、その辺の改善がやっぱり国に対して必要だろうと思います。

しかし、事態は、正反対の事態が生まれていると思います。課長に質問しますが、後期計画が本当に実現できるのかどうか、非常に厳しい状況にあると私は思っています。それは、伊藤議員が指摘された、一つは一括交付金化、もう一つは、地域主権改革ですね。この二つで、いわゆる一括交付金化すれば、3割は減らせると国が言う。しかし、実際やっている地方自治体は、8割以上はどうしても減らせない福祉が、子育てだという事業で、3割も減らされたら、これによって、まさにどこかを削っていかざるを得ないという、そういう事態になる。

もう一つは、基準をなくして、全部町で決めさす。いかにも地域主権ということでもいいように見えますが、全国で町によって保育の基準がばらばらになってくると。お金のあるところは、手厚い保育するけども、ないところは手抜きしなければ町の財政やっていけないという、そういう財政も削られる中で。大変この計画が実現できるかどうか、大変な事態になっている。しかも、一番目玉で一番先にやられようとしているのが、保育の分野ですよ。明確に、保育については認定こども園にするということが打ち出されています。認定こども園は、国の補助は今一切ありません。こういう事態をどのように課長は認識されていますか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 財政的なことにつきましては、また企画財政課長のほうからお答えいただきたいというように思っておりますけれども、町のほうとしましては、この計画によりますと、本当に子どもさんを支援するために、117項目からいろんな事業を支援するというのと、それから、平成29年度目標ということで、いろんな事業を展開していくというようなことを計画に上げております。

一例で申し上げますと、支援センターについてなんですけれども、これは平成26年度の段階では、今は野田川地域、岩滝地域で支援センターを実施しておりますけれども、26年あたりに加悦地域でもできたらなというような計画になっておりますけれども、実は来月の1日から与謝の前の診療所の跡地で支援センターを実施するというので、前倒しでやっている部分もございます。先ほど言いましたように、大変多くの項目というのを子育て支援に対して実施しております。当然これは福祉課だけでは実質できるものではございません。保健課の支援があったり、また、教育委員会の支援があったり、また、財政のバックアップがあったりして、この117項目を行動計画の中で示しておりますので、そういったことで、そういった各課と連携をしながら、着実に進めていきたいというように思っております。

ただ、財政的なことを言われましたけれども、本当に財政的なことも配慮していかなければなりませんけれども、そのあたりはまた企画財政課長のほうから、そのあたり含めて答弁があるというように思いますので、担当課としては、以上を一生懸命やるだけです。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

一括交付金化の話が出ました。一括交付金化が実現するのかどうかということは、これからのことだというふうに思っております。地方のことは地方で決める。国の枠づけ、義務づけを廃止していくというようなことで、聞こえはいいんですけども、一番気をつけなきゃいかんのは、総額で金がふえるというわけではないということです。いわゆる、若干カットした中での一括交付金化となってくると、議員ご指摘のとおり、今までのいわゆる基準等については、地方で見直した場合に、いわゆる安全を確保するそういった財源までカットしてくるのいいですか、そういう点のことだっただけで起こり得るわけでございます。

では、地方のほうで今まで国の補助金や何かを使ってやっていた事業が、もうしなくてもいいのかというと、そういうわけにはいかない。下水道も整備しなくちゃいけませんし、いろんな事業もやっていきなきゃならんという中で、いわゆる一括交付金化ということについては、聞こえはいいんですけども、なかなか困難なことがつきまとうんではないかなというふうに思ってお

ります。

ですから、そういう人の命を守ったり、いわゆる安心・安全、そういったことについては、一定国で規制を持ちながら、財源の確保もお願いしていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど課長は答弁で、今後の保育については各課と連携でというふうに言われました。保育だけではなくて、国が最低限の基準をしっかりと守っていく、担っていくとすれば、地方自治体はその上に住民の実態にあわせていろんな施策をくみ上げていくということが求められている。

しかし、この厳しい状況の中で、昔は行政だけでそれはできましたが、もはや行政だけではできないということで、まさにそういう自治体行政の領域に住民が積極的に参加する、こういうことが求められているということが、いろんなところで指摘をされています。福祉の分野、あるいは地域福祉計画、国の中でも住民参加がうたわれているということを指摘しましたが、保育の問題についても、こういう基準を守っていくというためには、今や行政だけでは、ほかの課との連携だけでも足りないのではないかと思います、こういう面での住民の参加、積極的に進めるということについて、福祉課長の見解をお伺いします。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この住民参加の関係なんですけども、実はご承知のとおり、シルバー人材センターがマンパワーを活用しようということで、60歳を超えられた方が保育の研修事業を昨年実施されております。そういった方々が地域で、また、地域で子どもたちを育てようというような動きがございまして、今年度もシルバーさんが保育研修を10日間の日程なんですけど、その研修を受けていただいて、子育てを手伝ってやろうという動きがございまして。

これは何かと申し上げますと、その研修を受けていただきますと、例えば子育てで困ったときの相談をしていただいたり、また、どうしても預けなければならないような場合については、シルバー研修で保育研修を受けられたシルバーさんのほうに子どもを預かっていただいたり、面倒を見ていただいたりするようなことがございます。

一例が、以上のようなことなんですけど、議員おっしゃられましたように、住民挙げて子育てを支援していく方向というのは、確かに今後必要になってくるというように思っておりますし、また、そうしたシルバー研修の場では、各保育所のほうに研修に来ていただいておりますので、そういった研修の場には場所を提供して、どんどん研修をして、多くの方に支援者となっていただきたいというように思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 次に、建設課長に事務報告の210ページの町営住宅維持管理事業について質問をいたします。

21年度のこの事業は、どのような推移で取り組まれましたかお聞きします。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

町営住宅の維持補修事業につきましては、平成21年度では1,318万8,000円の支出

をさせていただいております。この中でまず最初に入居の関係でございます。平成21年度では、6月と12月に募集をかけました。合わせまして14戸の募集に対しまして26件の申し込みがございました。このような場合、特に困窮ぐあいによりまして入居の決定をさせていただいておりますけれども、決定に際しましては、入居者の審査委員会というふうなものを設置させていただいております。困窮ぐあいを勘案して決定をさせていただいております。

メンバーにつきましては、社協の会長さん、あるいは区長連絡協議会の会長さん、あるいは民生児童委員さんということと、あと福祉課長さんと、それから私というふうなことで、5名で審査委員会をさせていただいております。

ただ、どうしても決め切れないというふうな場合につきましては、最終的にくじ引きで決定をさせていただいておりますというふうな状況になっております。

それから、工事請負費につきましては、700万円余りを使わせていただきました。これは、入居に伴いまして、いわゆる模様替えをしなければならないというふうな状況もございまして、700万円余りを使っておりますけれども、このうち243万6,000円につきましては、火災報知機の設置を住宅のほうに設置をさせていただいております。尾の上団地だとか、そういうふうなところに設置をさせていただいております。

それからあと、町営住宅の関係でございますと、あと街路灯の電気料の交付をさせていただいております。四つの団地に交付を出させていただいております。天神山団地と山王下団地、下山田団地、男山第1団地というふうな状況になっております。

それからあと、生活臨時対策交付金によりまして、大藪団地と、それから尾の上団地の古い住宅の取り壊しをさせていただいておりますのと、あと尾の上団地の屋根の漏水が発見されましたので、漏水防止の工事をさせていただいております。

大体、以上が平成21年度で町営住宅の維持管理事業、あるいは生活臨時対策交付金を用いました、そういうふうな住宅の取り壊し等の事業をさせていただいたというふうな状況でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 公営住宅については、国が公営住宅法を改正して、一つは住宅を減らす方向だったり、特に気になるのが入居の所得基準をどんどん下げていくという事態が生まれていて、全国で住んでいる方が所得基準から外れて、高い家賃にされて、追い出されるという事態が報告されています。こういう問題も非常に心配するわけですが、こういう住んでおられる方の住まい、人権なんで、そういうことがないような取り組みが必要だと思っておりますが、この点はいかがでしょう。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 裁量階層の見直しがございまして、金額が下がるというふうな状況と上限の部分も下がっていくというふうな条件の設定になったというふうに記憶をしております。この中で、下がる部分についてはよいわけでございますけれども、上の上限の部分が下がっていくというふうなことが見受けられました。

多分、与謝野町で今そういうふうな状況の中で影響されるという方は、多分2件か3件だったというふうに記憶をさせていただいております。そういうふうな中から、すぐに、ではほんなら

退去をしてくださいというふうな状況にはなってございません。状況を見ながら、そういったことにつきまして調査をさせていただいているというふうな状況でございます。すぐに1年1年また収入も変わってきますので、その辺のところにつきましていろいろと今、調査をしておるといふふうな状況でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 大藪と尾の上が取り壊しをしていただいたということで、いわゆる住宅は1年1年古くなる。そして、周りの家がなくなっていくという中で、非常に住んでおられる方が、この先どうなるんだろうという不安を持っておられるということで、前に指摘をして、早急に住んでおられる方に、今後の建てかえについて町の考えを示していただきたいという、お話し合いをしていただきたいということを言いまして、そういう方向で取り組むという答弁をいただいたと思います。この点については、どのように取り組まれましたでしょうか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

今、大藪団地のことだろうというふうに思っております。同団地が一番いうたら二個一というふうなことになっておりまして、半分の方が住まれてないというふうな状況になっております。

したがいまして、そういうふうな不安を与えているという状況だというふうに認識をしております。この大藪団地の部分につきましては、大藪団地の部分を以前の台風の関係でも、いわゆる浸水被害を受けられる寸前までいったというふうなこともございますし、また、今私が思っておりますのは、野田川東本線の関係も十分、いうたらその辺のところも調整をしなければならないということでございます。そのようになった場合につきましては、その部分全戸をどこかに行っていただくというふうなことを考えざるを得ないのかなというふうに思っておりまして、21年度につきましては、まだ入居者の方については、そういうふうに説明をしております。というのは、ある程度見えるような状況にならないと、なかなかそういうふうなことを言うということが難しいというふうに考えておりまして、21年度については、まだそこまでいっていないというふうな状況でございます。

そのような道路ネットワーク、あるいは土地利用の関係も含めまして、町営住宅も今185戸の部分については耐用年数がありますけれども、将来的には315にしたいというふうになってきますと、約150戸の部分はどうするかというふうなことが喫緊の課題だろうというふうに思っております。

そのような状況の中で、いわゆるローテーション方式みたいな格好で、例えばこっちに移ってもらっておる部分を新しい住宅を建てて、こういうふうな格好で整理をしていくというふうなことが、非常にベターではないかというふうに思っておりますし、それからまた、町営住宅というのは地域と密着したというふうな住宅もあるわけでございまして、その辺のところをどういうふうに地域のほうとうまいこと調整するかということも必要だろうというふうに思っておりまして、もう少し土地利用の観点、あるいは道路ネットワークの観点から考えさせていただきたいというふうに思っております。

町営住宅もだんだん古い住宅もふえておりまして、その辺のところについて、先の見通しがわかるような計画をつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたし

ます。

議 長（井田義之） 野村議員。の質問の途中ですが、ここで4時25分まで休憩いたします。

（休憩 午後 4時13分）

（再開 午後 4時25分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、野村議員の質疑を続行します。

野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほど、これからは住民参加、これが非常に大事だということを指摘しました。住宅の改修についても、今住んでおられる方がどういう思いなのかと。その地域の人たちの思いがどういうことなのかをまず聞いていただいて、そこから行政と一緒に新しい住宅づくりを始めさせていただくということが、私は大切ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 確かに今ご指摘ございましたように、そういうことも大切だろうというふうにも思っております。ただ、例えば全部を移っていただくかんなんという場合には、当然前から移転先のニーズ、あるいはそういうふうな受け入れ態勢についても地域のほうと十分に調整する必要もあるだろうというふうに思っております、そういう面から、両方の面から進めていくことが大事ではないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 調整の前に、ぜひ思いを聞いていただきたいということを繰り返し指摘をさせていただきます。

次に、総務課長に質問します。

事務報告の138ページ、職員の研修について先ほど質問がありましたが、私も質問します。以前にも指摘しましたが、職員の研修については、いろんなところに行って話を聞いたりということも大事なんです、一番研修効果が上がるのは、日々の仕事の中で私は上がる、力が身につくというふうに思っています。私もいろんなところに、シンポジウム等々出かけますが、私の場合は仕事であるここで質問するとき、初めて身につくというのが実感でございまして、職員も同じだろうというふうに思っています。

そういう点で、さきの一般質問でしましたが、これからはすべての職員の持っている力をどう発揮できるような労働環境をつくろうかということが、強い行政をつくる大事な点だというふうに思っていますが、そういう意味で、職員の研修をする必要があるんだろうというふうに思っています。特定の職員が、特定のことにしか知らないということではなくて、先ほど福祉課長もありましたが、あらゆる部門で今問題になっていることについて、すべての職員が情報を共有して、そしてその中でみんなが力を発揮できるという体制をどうつくるのかという、このいわゆる実際の研修以上に、このところのシステムづくりが大事だと思っておりますが、総務課長、どのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 野村議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど、私が職員研修事業ということで申し上げました。それは、知識を得るということでの研修がまず一つであります。それは、研修に一日、二日で行ったからということで、すべてがマ

スターできるというものではないと思います。また、それはその行くことによってきっかけで、学習意欲、研修意欲をかき立てられて、自分がどうするかということがあります。

それからもう一点、今、野村議員さんがおっしゃいました、日ごろの職務の中でいろんな問題意識を持って、それらを職員の中で意見を交換し合うなり、そういった中で自分の仕事、また、ましてや相対的なことを自分で考え、そういったものが一つの大きな力になっていくというふうに思っております、野村議員さんが今ご指摘になりましたことは、私も同じような考えを持っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そういう点で一番中心といいますか、そういう一番早急に求められているのが、私は地域振興課の職員だというふうに思っております。合併前の協議の中では、地域振興課に行けば、住民が行けばすべてのことが解決できると。それで、解決できない場合は、ほかの担当の課から職員がそこに出かけてきて対応するという話がされていましたが、今の状況を見ますと、そういう状況とは反対の方向に行っているのではないかと。反対というのは、当然、職員が、一遍に今言うたような形ですべての問題を把握するわけにはいきませんので、時間はかかると思いますが、その差がだんだんだんだん縮まってくれば、これはいいんですが、だんだん反対に広がって行って、住民が相談に行っても担当課のほうに行かざるを得ないということがふえてきているのではないかとこのように思っていますが、3人おられますので、だれでも代表で結構ですので、今の実態について、この1年の状況についてお聞きします。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） 地域振興課で在籍が一番私が長いようですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員さんおっしゃいましたように、合併しました当初、地域振興課のほうで交通整理といいますか、住民の皆さんが戸惑われないように、親切に対応をさせていただくということでスタートしたというふうに認識をいたしております。

現在、その認識は変わっておりません。当然、わからなくて役場にみえるわけですから、まず第一にお話を聞かせていただく地域振興課が、丁寧に対応をさせていただくのが、これは基本だろうということは変わっておりません。

しかしながら、専門的な知識になりますと、なかなか地域振興課の職員もそこで即答ということにはまいりませんので、現課のほうに電話で問い合わせたり、それから電話で直接その方と現課と話していただくというところはございますが、私の感じますところでは、当初に比べましてそれぞれの現課の職員が、できるだけ足を運んで、いろんな地域に回っているのではないかとこのように意識を持っております。

したがって、合併当初よりは、現課の職員さんの住民さんに対応する直接的な仕事が多いのではないかなというふうに受けとめております。したがって、現在、地域振興課の職員も交通整理、あるいは現課との調整はさせていただいておりますけれども、現課の職員さんがやっぱり意識改革で頑張っているという面も多いのではないかなというふうに感じております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 当初よりも住民との結びつきが強まっているということですね。そういう点では、住民参加という目線でいえば、非常にうれしい答弁だったと。心配していたのとは違うというふうに思います。

しかし、そうであるなら、なぜ地域振興課が要らないという話が盛んに出てくるのかというところが、私は解せないわけですね。まさに、そういう地域振興課が住民参加を進める一番よりどころ、力が発揮できるところだろうと思っています。

それで、副町長にお伺いしますが、こういう点で、今まさに地域振興課の働きどころだと思います。しかし、地域振興課の職員が、住民が行って何でも答えれるということはなかなか難しい、それは当たり前だと思います。

それで、私の経験したことで指摘をしたいんですが、私もパソコンを買ってサポートセンター、あるいはコールセンターによく電話をするんですね。そうすると、その製品のことをすべて答弁しなければならないわけですね、電話で。中には新人だというのがよくわかるんで、私の知っていることもわからない、そういう方もおられるんですよ。しかし、そういう場合でもきちっと内容を把握して、そしてある程度聞いた段階で、私では対応できないので上のランクの方につながりますと。そのために、必要な事項を全部もう一度確認させていただきますという形で聞いて、その方がその内容を、私が疑問に思っている聞きたいことを全部把握されて上に伝えて、上の方につながるわけですね。

これは、一つはどんな問題でも聞かれたら、こういう問題についてはこういうことを答弁するというマニュアルが全部そろっておるとするのがよくわかるんですね。この辺が、やっぱり地域振興課の職員が、全部覚えるのとかは難しいですが、こういうふうなことを質問されたら、こういう問題はこう答えるということが、少なくともわかるような情報システムがあるわけですから、そういうことをきちっと整備することによって、すべての地域振興課で住民に対して対応できる。

もう一つは、今言ったように、さっきもちょっとそういうふうにしておられるという話を聞きましたので安心してはいるんですが、何を質問されようとしているのか、なぜそれがわからないのかということをしかりと把握をされて、ほかにつないでいくという、こういうことをきっちり、住民が動かなくてもいいようにということをするという、この2面が必要だと思いますが、こういう形で今の状況を、さらに地域振興課の仕事のやり方を含めて、さっきの問題含めて、さらに深める必要があるのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 与謝野町も誕生いたしまして、丸4年が過ぎて5年目を迎えております。正直、最初のうちは、例えば岩滝の地域振興課であれば、岩滝の事情に精通した職員を、野田川の地域振興課であれば、野田川の地域に精通した職員を配置することが、一定可能でありました。

さらに申し上げますと、その庁舎の地域振興課は、その庁舎にない課の業務をフォローすることで、合併前の地域振興課の職歴を見ながら、先ほど申し上げたようなカバーができる体制も一定考えてまいりました。

そのような中で合併後4年を過ぎまして、この間の人事異動を進める中で、例えば旧町の垣根を越えてといたしますか、例えば旧加悦の職員が、旧野田川庁舎、あるいは岩滝庁舎という異動もこの間進んでまいりました。そのような中で、最初の状況とは確かに変わってきておると思いま

す。それをカバーする意味で、パソコンもあればテレビ電話の導入もいたしましたし、十分な受け答えができない場合には、そういった機器を使って、その庁舎でさっぱりわかりませんということがないように、職員自身の研修もさることながら、そういった機器も使って対応するという取り組みをしてまいりました。

基本は、先ほど議員もおっしゃいましたように、それから、この間、家城議員もお尋ねになったことと同じ思いだと思うんですが、すべての職員がどんな仕事に対しても十分精通をしておいて、現課に問い合わせることなく、その場で解決ができるということは物理的に、また人間の能力からいっても無理なことだろうと思います。

そこで一番大事なことは、みえました町民の方が、なかなか行政の専門用語を駆使して正確に役場職員にわかるように質問される方ばかりではないと思いますので、どういった疑問をお持ちで、何が正味のところお聞きになりたいのか。まさに、家城議員もおっしゃっていました町民目線といいますか、町民の感覚まで、その意識を共有しながら職員が対応するということが、すべてに先んじて一番重要なことだと思います。

先ほど申し上げましたように、この間の人事異動のこともありますけども、その思いを地域振興課の職員、これは地域振興課の職員に限らず、役場職員すべてが持つことが、町民の方が混乱せず、役場に来て十分自分の思いを聞いてもらって、役場から十分な答えをもらったという満足感につながるものだというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） そのとおりだと思います。期待しております。ぜひよろしくお願いします。

いよいよ最後になりましたので、町長に最後、2点について質問をして終わりたいと思います。

1点は、財政見通しについてです。1回目の質問でる言いましたが、今までから与謝野町については財政見通しは、現状からどう推移するかというだけの見通し。したがって、33年度には7億6,000万円の赤字になるという見通ししかつくられておりません。少なくとも、持続可能な町の基本が財政だと、持続可能な財政だと言われました。持続可能な財政計画、見通しをつくる必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） その必要性はあろうかというふうには思っております。しかし、非常にこういう状況の中で見通しが立てにくいということも現実でございますので、それらを今後どうしていくのか、相当な検討が必要ではないかというふうに思います。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 地域協議会について質問します。町長は、地域協議会について、住民から言われてきたら、それは対応しますという答弁をされておりました。先ほどありました命の里事業、3年で終わりという話でしたが、この先の展望はまだ見えないということだというふうに思うんですが、まさにこれは続けることが大事で、引き続き町の職員を配置して、予算を確保してという形での要望があった場合に、そういうことにこたえるということによろしいでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） これは、私は一つのきっかけづくりだというふうに思っております。ですから、そうしたいろいろな財政的な援助もある中で、地域の課題を地域のみんなで考えていく、その中に

職員も一つの役割を果たすために入ってやっております。

ですから、ある意味、この事業は3年で終わりですので、その後、その地域が自立していけるような、そうしたまた違った形の支援のやり方になろうかと思ひますし、ずっと職員を張りつけるということについては、今のこの段階では申し上げることはできません。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、あす10月1日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（延会 午後4時43分）